

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第 1 項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和元年 6 月24日

【事業年度】 第74期(自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)

【会社名】 東京ボード工業株式会社

【英訳名】 T O K Y O B O A R D I N D U S T R I E S C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 弘之

【本店の所在の場所】 東京都江東区新木場二丁目11番 1 号

【電話番号】 03 - 3522 - 4138

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 大矢 宣之

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区新木場二丁目11番 1 号

【電話番号】 03 - 3522 - 4138

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 大矢 宣之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月	平成31年 3 月
売上高 (千円)	6,043,385	5,620,446	5,950,589	5,921,658	6,717,582
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	707,860	516,704	485,938	△ 972,821	△ 2,821,349
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株 主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	595,449	507,554	217,512	△ 1,402,877	95,702
包括利益 (千円)	657,839	569,667	291,747	△ 1,327,065	151,252
純資産額 (千円)	4,948,737	5,436,694	5,673,966	4,288,982	4,382,425
総資産額 (千円)	11,584,557	11,433,806	24,950,642	24,310,088	23,849,817
1株当たり純資産額 (円)	1,795.42	1,962.18	2,028.60	1,464.09	1,474.11
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損 失(△) (円)	239.41	198.24	84.90	△ 547.48	37.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.7	43.9	20.8	15.4	15.8
自己資本利益率 (%)	14.1	10.6	4.3	—	2.5
株価収益率 (倍)	7.5	5.8	11.6	—	37.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	953,996	776,773	872,738	△ 13,570	1,146,232
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 485,575	△ 444,164	△ 5,818,479	△ 6,419,326	44,633
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 31,355	△ 549,029	11,288,160	946,765	△ 433,248
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,114,887	1,898,466	8,240,886	2,754,754	3,512,371
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	196 〔 43〕	206 〔 39〕	204 〔 43〕	223 〔 42〕	258 〔 40〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第70期から第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 第73期の株価収益率は1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

4. 第73期の自己資本利益率は親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人数であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であり、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

6. 当社は、第71期より「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月	平成31年 3 月
売上高 (千円)	4, 879, 784	4, 307, 638	4, 605, 270	4, 530, 608	5, 258, 593
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	502, 686	284, 282	159, 023	△ 1, 245, 142	△ 3, 143, 146
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	516, 980	412, 299	59, 023	△ 1, 515, 682	△ 48, 198
資本金 (千円)	221, 000	221, 000	221, 000	221, 000	221, 000
発行済株式総数 (株)	3, 660, 369	3, 660, 369	3, 660, 369	3, 660, 369	3, 660, 369
純資産額 (千円)	4, 104, 399	4, 436, 114	4, 451, 964	2, 892, 523	2, 774, 291
総資産額 (千円)	10, 413, 779	10, 102, 232	23, 371, 609	22, 532, 447	22, 050, 674
1株当たり純資産額 (円)	1, 603. 07	1, 732. 62	1, 737. 38	1, 128. 84	1, 082. 70
1株当たり配当額 (円)	30. 00	20. 00	20. 00	20. 00	10. 00
(1株当たり中間配当額) (円)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	207. 86	161. 03	23. 04	△ 591. 50	△ 18. 81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39. 4	43. 9	19. 0	12. 8	12. 6
自己資本利益率 (%)	13. 8	9. 7	1. 3	—	—
株価収益率 (倍)	8. 6	7. 1	42. 8	—	—
配当性向 (%)	14. 4	12. 4	86. 8	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	104 〔 19〕	108 〔 14〕	112 〔 14〕	129 〔 12〕	154 〔 13〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	— (一)	66. 8 (116. 5)	58. 9 (133. 7)	94. 1 (154. 9)	83. 8 (147. 1)
最高株価 (円)	2, 060	1, 839	1, 189	1, 780	1, 977
最低株価 (円)	1, 588	963	825	947	801

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第70期から第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。第73期及び第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 第73期及び第74期の株価収益率は1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

4. 第73期及び第74期の自己資本利益率及び配当性向は当期純損失のため記載しておりません。

5. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き他社から当社への出向者を含む就業人数であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であり、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

6. 第70期の1株当たり配当額30.00円には、上場記念配当10.00円を含んでおります。

7. 当社は、第71期より「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

8. 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

9. 当社株式は、平成26年12月25日付で東京証券取引所（市場第二部）に上場しているため、株主総利回り及び比較指数の最近5年間の推移は平成28年3月（決算年月）以降を記載しております。

2 【沿革】

当社の前身は、昭和21年5月に東京都足立区に設立された千住ベニヤ工業有限会社及び昭和22年5月に島根県簸川

郡（現 出雲市）に設立された山陰ベニヤ株式会社に遡ります。両社は西北ベニヤ工業株式会社（現 セイホク株式会社）の資本傘下に入り、同社グループにおいて合板製造を行ってまいりました。現在の当社は、市場環境の変化などを受けて合板からパーティクルボード(※)へ事業転換を図るため、両社及びグループ会社2社を加えた計4社が昭和58年11月に合併して新たに発足（昭和58年12月 東京ボード工業株式会社に商号変更）したものであります。

なお、平成18年10月には当社経営陣が、議決権の過半数を取得することにより、セイホク株式会社の傘下を離れております。

(※) パーティクルボード：木材の小片（木材チップ）を接着剤と混合し、熱圧成形した木質ボードの一種であります。

合併前の沿革は以下のとおりであります。

①江東プライウッド株式会社

昭和22年5月 島根県簸川郡（現 出雲市）に山林売買及び製材業の山陰ベニヤ株式会社を設立
昭和32年1月 大日本ベニヤ工業株式会社に商号変更と同時に東京都江東区深川加崎町（現 江東区木場）に本店を移転し、単板及び合板の製造業に事業変更
昭和50年3月 東京都の木場地区移転計画に基づき東京都江東区新木場に工場用地（現 新木場リサイクリング工場）を取得
昭和52年6月 太洋プライウッド株式会社との合併により西北ベニヤ工業株式会社（現 セイホク株式会社）のグループ会社となるとともに、江東プライウッド株式会社に商号変更

②千住プライウッド株式会社

昭和21年5月 東京都足立区に単板及び合板製造業の千住ベニヤ工業有限会社を設立（昭和22年9月 株式会社に組織変更）
昭和32年5月 東京都荒川区に荒川工場を新設
昭和36年1月 千住プライウッド株式会社に商号変更
昭和36年7月 埼玉県八潮市に埼玉工場を新設
昭和43年1月 西北ベニヤ工業株式会社（現 セイホク株式会社）のグループ会社となる
昭和50年4月 足立工場を閉鎖

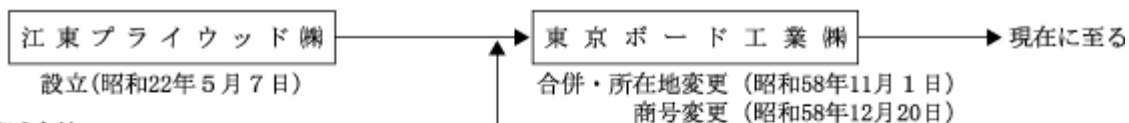
③荒川プライウッド株式会社

昭和44年10月 東京都荒川区に合板製造業の荒川プライウッド株式会社を設立

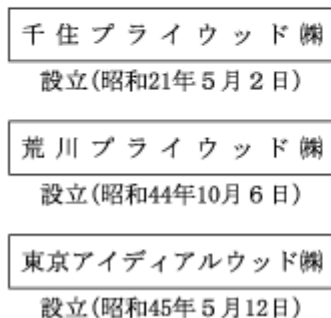
④東京アイディアルウッド株式会社

昭和45年5月 埼玉工場の建材部門を分離し、合板製造、加工の東京アイディアルウッド株式会社を設立

○存続会社



○消滅会社



合併後の当社グループの沿革は、次のとおりであります。

年 月	概 要
昭和58年11月	合板からパーティクルボードへの事業転換を図ることを目的に、西北ベニヤ工業株式会社（現 セイホク株式会社）のグループ会社である江東プライウッド株式会社、千住プライウッド株式会社、荒川プライウッド株式会社及び東京アイディアルウッド株式会社の4社が合併して新たに発足（存続会社：江東プライウッド株式会社）
昭和58年12月	東京ボード工業株式会社に商号変更 東京都環境影響評価条例に基づき、東京都で民間第一号の環境影響評価を受け、東京都江東区新木場にパーティクルボード工場（現 新木場リサイクリング工場）を新設
昭和59年 1 月	本店を東京都江東区より東京都文京区に移転
昭和59年 3 月	荒川工場（東京都荒川区町屋）を閉鎖 パーティクルボードの製造開始
平成元年 3 月	パーティクルボードの二次加工を目的として、東京都江東区に有限会社ボード加工を設立（当社50%出資）（平成19年 3 月 株式会社に組織変更）
平成 2 年 8 月	パーティクルボードの J I S マーク認証を取得
平成 3 年 6 月	新木場工場（現 新木場リサイクリング工場）において「産業廃棄物処分業許可」を取得し、木質廃棄物を受入れ、木材チップに破砕し、パーティクルボードとしてリサイクルする自社一貫生産体制を確立
平成 3 年10月	新木場工場(現 新木場リサイクリング工場)にて「一般廃棄物処分業許可」を取得
平成 6 年 3 月	宮城県石巻市西浜町に単板を製造する石巻単板工場を新設（平成21年 3 月閉鎖）
平成 9 年 4 月	産業廃棄物の収集運搬業（関東圏）及び一般貨物運送業を目的として、埼玉県八潮市にティー・ビー・ロジスティックス有限会社を設立（当社27.9%出資）（現 連結子会社）（平成19年 3 月 株式会社に組織変更）
平成11年11月	東京都足立区梅田に商業施設ショッピングタウン「カリブ梅島」を開業
平成12年 3 月	有限会社ボード加工が東京都江東区より埼玉県八潮市に移転
平成16年 2 月	木質廃棄物から木材チップを製造する産業廃棄物処分業の横浜エコロジー株式会社を横浜市金沢区に設立(ティー・ビー・ロジスティックス有限会社51%出資)(現 連結子会社)
平成16年 5 月	商業施設の管理運営を目的として、東京都江東区に株式会社ワンダーワークス(現 株式会社カリブ)を設立(ティー・ビー・ロジスティックス有限会社50%出資)(現 連結子会社)
平成17年11月	横浜エコロジー株式会社 横浜チップ工場において「産業廃棄物処分業許可」を取得し、木材チップの製造開始
平成18年12月	産業廃棄物収集運搬業（関西圏）及び一般貨物運送業を目的として、奈良県奈良市に T B 関西物流株式会社を設立（ティー・ビー・ロジスティックス有限会社100%出資）（現 連結子会社）
平成19年 3 月	当社がティー・ビー・ロジスティックス有限会社、株式会社ワンダーワークス(現 株式会社カリブ)をとともに完全子会社化
平成19年 6 月	当社本店を東京都文京区より東京都江東区に移転
平成20年 2 月	当社が株式会社ボード加工（旧 有限会社ボード加工）を完全子会社化（平成21年 6 月に吸収合併）
平成20年 6 月	株式会社ワンダーワークスが株式会社カリブに商号変更し、本店を東京都江東区から東京都足立区に移転
平成20年10月	当社が単板及び合板の製造販売を行う株式会社マルヒ（本店：東京都江東区）を買収（平成22年 3 月に吸収合併）
平成26年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成29年10月	佐倉工場（千葉県佐倉市）竣工

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社4社（ティー・ビー・ロジスティックス株式会社、T B 関西物流株式会社、横浜エコロジー株式会社、株式会社カリブ）の計5社で構成されており、「リサイクルで地球環境の未来を創る」の経営理念のもと、木質廃棄物を再資源化して製造した「パーティクルボード」の販売を通し、地球環境への負荷を低減することを目的とした木材環境ソリューション事業並びにファシリティ事業を営んでおります。

事業	会社名
木材環境ソリューション事業	当社 ティー・ビー・ロジスティックス株式会社 T B 関西物流株式会社 横浜エコロジー株式会社
ファシリティ事業	当社 株式会社カリブ

当社グループの事業における当社及び子会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) 木材環境ソリューション事業

(製造)

パーティクルボードとは、木材の小片（木材チップ）を接着剤と混合し、熱圧成形した木質ボードであります。JIS規格の寸法や性能によって様々な種類及び用途があります。

このうち当社では、主力商品であるマンションの二重床（※）の床下地材として使われるパーティクルボードに加えて、佐倉工場にて構造用パーティクルボード「壁武者」及び、複合フロア材の基板となるフロア台板用パーティクルボードの製造を開始し、また、体育館などの文教施設、家具や木工などに使われるパーティクルボードを製造しております。

なお、製造及び加工におきましては、「人にやさしい」住宅部材を目指し、ホルムアルデヒド等級の最上位規格であるF☆☆☆☆の性能を実現するため、低ホルムアルデヒドの接着剤などを使用しております。

原材料となる木材チップは、木質廃棄物を加工して自社で製造しております。当社グループ内で、産業廃棄物及び一般廃棄物の収集運搬及び処理業の許可を取得し、子会社を通じて収集、もしくは排出事業者から直接持ち込まれる木質廃棄物を、新木場リサイクル工場、埼玉工場、及び横浜チップ工場（子会社「横浜エコロジー株式会社」）において木材チップへと加工しております。特に、新木場リサイクル工場における木質廃棄物の回収は、東京都23区内に存在する「近距離にある木質廃棄物の受入場所」として、大手ゼネコンや工務店などの排出事業者より利便性が高いとの評価を得ており、パーティクルボードの原材料である木材チップをほとんど購入することなく調達できることが当社の強みとなっております。

(収集運搬)

子会社「ティー・ビー・ロジスティックス株式会社」及び「T B 関西物流株式会社」は、排出事業者である大手ゼネコンや工務店などの建設現場から木質廃棄物の収集を行い、当社の新木場リサイクル工場、埼玉工場及び子会社「横浜エコロジー株式会社」の横浜チップ工場へ運搬しております。

また、運搬された木質廃棄物は、各工場において直ちに加工され木材チップとして再資源化されますが、埼玉工場及び横浜チップ工場で再資源化された木材チップは、新木場リサイクル工場及び佐倉工場へ「ティー・ビー・ロジスティックス株式会社」を通じて運搬され、パーティクルボードとして生まれ変わり、再び「ティー・ビー・ロジスティックス株式会社」及び「T B 関西物流株式会社」またはその他の運送会社によって建設現場や販売先の倉庫などに納品されております。なお、新木場リサイクル工場で再資源化された木材チップの一部は佐倉工場へ運搬されております。

以上の流れにより、当社グループでは、木質廃棄物の回収、木材チップへの加工、パーティクルボードの製造及び製品の納入までをグループ内で行う一貫体制を構築しております。

特に、製品の納入を行ったトラックの帰り便においては、木質廃棄物の回収を行う効率的な運用を実現しており、原材料の調達から製造販売までを「木材リサイクルのプロセスを一つの輪として完結させる」木材環境ソリューション事業として、枯渇資源の有効利用と環境負荷の低減により、循環型社会の構築という社会的要請に応えるよう努力しております。

（※）二重床：コンクリート床に支持脚を立て、パーティクルボードで下地（置床）を作った上にフローリングなど仕上材を貼付する工法です。コンクリート床に仕上材を直接貼付する直接工法に比べ遮音性、衝撃吸収性、断熱性及びバリアフリー対応などに優れているとされています。

(主な関係会社)

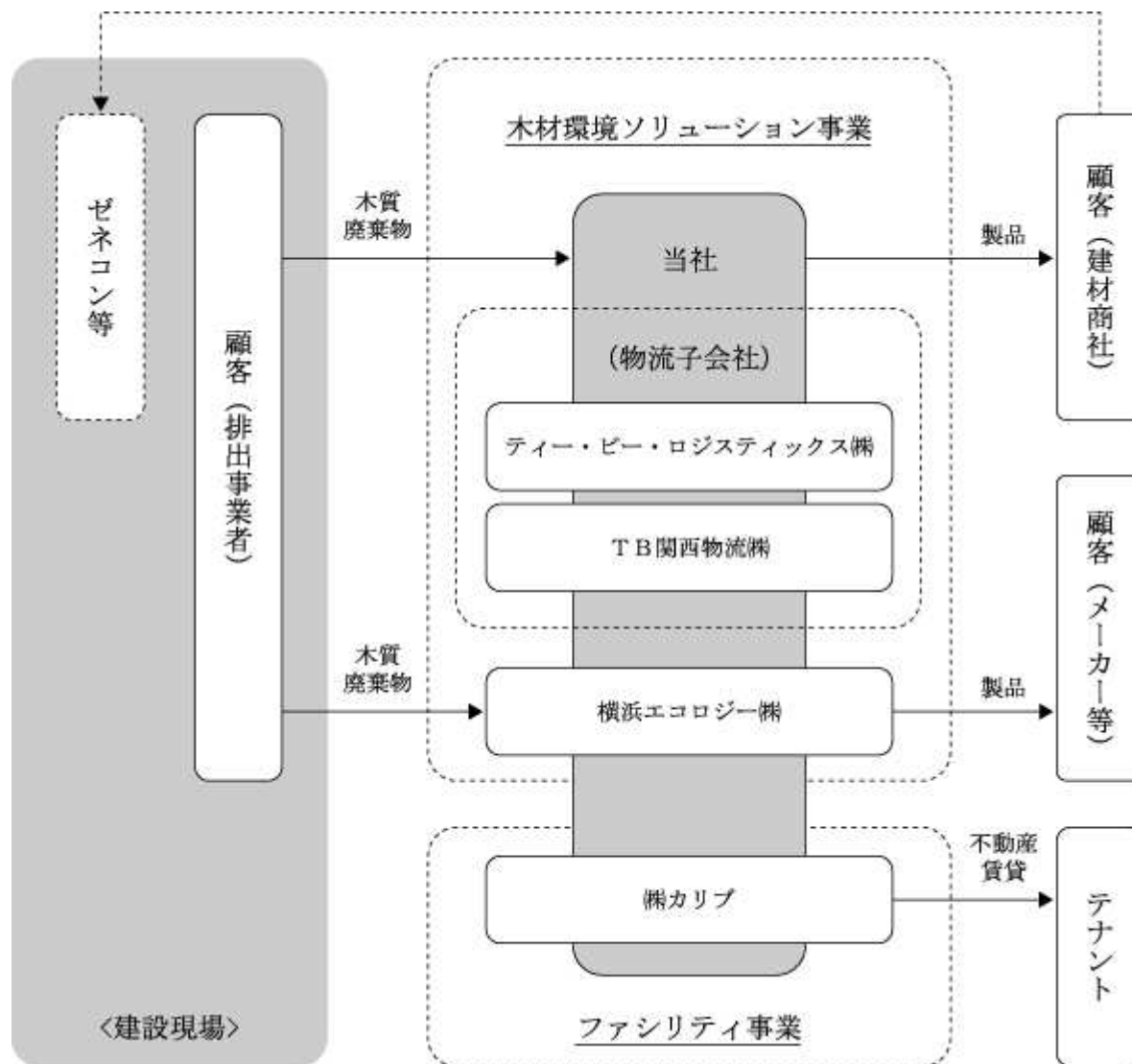
当社、ティー・ビー・ロジスティックス株式会社、T B 関西物流株式会社、横浜エコロジー株式会社

(2) ファシリティ事業

荒川工場跡地及び足立工場跡地の有効利用として荒川工場跡地は医療機関に土地を貸与しており、足立工場跡地はショッピングタウン「カリブ梅島」として施設の管理運営をしております。

(主な関係会社) 当社、株式会社カリブ

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ティー・ビー・ロジス ティックス株式会社	埼玉県八潮市	12,000	木材環境ソ リユーショ ン事業	100.0	木質廃棄物、木材チップの収集運搬及び当社製品の配送。 従業員の出向 役員の兼任 3名
(連結子会社) T B 関西物流株式会社	奈良県奈良市	13,000	木材環境ソ リユーショ ン事業	100.0 〔100.0〕	木質廃棄物の収集運搬及び当社製品の配送。 従業員の出向 役員の兼任 1名
(連結子会社) 横浜エコロジー株式会社 (注) 3	神奈川県横浜市 金沢区	10,000	木材環境ソ リユーショ ン事業	51.0 〔51.0〕	原材料の木材チップの一部を仕入れております。 従業員の出向 役員の兼任 1名
(連結子会社) 株式会社カリブ	東京都足立区	10,000	ファシリ ティ事業	100.0	当社が商業施設の建物を貸与しております。 当社が保証金を受入れております。 従業員の出向 役員の兼任 2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の〔内数〕は間接所有割合であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成31年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
木材環境ソリューション事業	241 [19]
ファシリティ事業	2 [21]
全社(共通)	15 [-]
合計	258 [40]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であり、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

3. 前連結会計年度と比較し、著しい増減があったセグメントは以下のとおりであります。

・木材環境ソリューション事業、従業員名34名増加

主な増加原因といたしましては、佐倉工場の稼働にともない新たな採用を行ったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成31年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
154	41.8	7.5	4,616

セグメントの名称	従業員数(名)
木材環境ソリューション事業	139 [13]
ファシリティ事業	— [-]
全社(共通)	15 [-]
合計	154 [13]

(注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であり、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

4. 木材環境ソリューション事業、従業員25名増加、臨時従業員数1名増加、主な増加原因といたしましては、佐倉工場の稼働にともない新たな採用を行ったことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び各子会社において、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 循環型社会構築への取り組み

当社グループは、循環型社会形成推進基本法に則り、大手ゼネコンと「木質資源リサイクル推進協定」を締結し、建設現場での木質廃棄物のゼロ・エミッションに取り組んでおります。地球環境改善事業である当社グループの木材環境ソリューション事業を深くご理解頂き、お客様と共に循環型社会を構築することにより社会貢献の増大を目指しております。

(2) 従業員の意欲、能力の向上

当社グループは、「リサイクリングで地球環境の未来を創る」の経営理念のもと、当社グループの企業活動（地球環境改善事業）に、従業員一人一人が生きがいをもって取り組むことができるように邁進しております。また、従業員の目標設定や成果等の査定方法を明確にして適正に評価し、従業員に対する研修の実施や各種資格取得の奨励・補助を行うことを通じて、モチベーション及び能力の向上を目指しております。

(3) コスト削減

当社グループの主力製品であるパーティクルボードは、主たる原材料を木質廃棄物としておりますが、その他の原材料は、石油系の接着剤などが大部分を占めており、原油価格や為替相場の影響を受けやすいものとなっております。今後も原油価格の高騰や円安の進行などによっては、原材料価格に大きな変動があるものと予測されるため、それらに対応すべく当社グループでは、コスト削減を徹底することとしており、接着剤使用量の更なる削減及び原材料購入費の見直し等を行うとともに、生産性の向上に努めております。

(4) 研究開発

目まぐるしく変化する市場環境の中、当社グループは、お客様のニーズを積極的に捉え、地球環境に配慮した高付加価値製品を開発していくことが経営の重要課題であると認識しております。主力製品「E・V・Aボード」の用途開発を中心に、競争力があり独自性の高い製品の研究開発に積極的に取り組み、更なる成長発展を目指しております。

(5) 木質廃棄物の確保

燃料として焼却処分（サーマルリサイクル）されてしまう木質廃棄物を、少しでも多くパーティクルボードとして再生（マテリアルリサイクル）することで、より多くのCO₂を削減し、「リサイクリングで地球環境の未来を創る」という経営理念を実現してまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対処に努める方針であります。

なお、以下の記載内容は当社グループにおける事業上のリスクすべてを網羅しているものではありません。また、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新設住宅着工戸数が業績に与える影響について

住宅関連業界である当社グループの業績は、新設住宅着工戸数に大きく影響を受けます。

当社グループの製品は、集合住宅関連の床材が中心であることから、新設住宅のうちマンションの増減に大きく影響を受けます。新設住宅着工戸数が大幅に減少するような状況が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 有利子負債への依存について

当社グループは、佐倉工場の建築費用を複数の金融機関からの借入金及び社債の発行により調達しており、有利子負債への依存度が高い水準にあります。借入金及び社債の利率の大半は固定化されており、将来起こり得る金利上昇リスクによる影響を最小限に抑えるよう努めておりますが、現行の金利水準から大幅な上昇があったときは、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 木質廃棄物の確保について

当社グループの主力製品であるパーティクルボードは、木質廃棄物が主たる原材料であります。本書提出日現在、木質廃棄物の需給関係は安定しているものと判断しておりますが、他の業界において木質廃棄物の需要（燃料としての使用等）が高まることなどを原因として、原材料の確保が困難となった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 接着剤原料について

パーティクルボードの原材料となる接着剤原料は、安定した取引先より供給されておりますが、原油価格の高騰などにより仕入価格が上昇することがあります。原価上昇分を販売価格に転嫁出来ない場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害について

当社グループの主力工場である新木場リサイクル工場は東京湾14号貯木場に、横浜チップ工場は横浜港金沢木材埠頭にそれぞれ面しております。地震や台風など大規模な自然災害によってこれらの工場が操業停止等に陥った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制等について

① 廃棄物処理法

当社グループは、パーティクルボードの原材料調達を目的に木質廃棄物を収集運搬して、木材チップに破砕（中間処理）しております。廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）に基づく産業廃棄物収集運搬業（ティー・ビー・ロジスティックス株式会社、T B 関西物流株式会社）並びに産業廃棄物処分業（当社、横浜エコロジー株式会社）の事業許可を各都府県知事または政令指定都市市長から取得しております。

また、下記表記載以外にも収集運搬過程では道路運送車両法や自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法等、処分過程においては労働安全衛生法、環境保全やリサイクルに関する諸法令等による規制を受けております。

(主要な法的規制)

対象	法令等名	監督官庁	法的規制の内容
収集運搬 (積替保管含む)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	産業廃棄物の収集運搬に関する許可基準、運搬及び保管、委託契約、マニフェストに関する基準が定められております。
中間処理	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	産業廃棄物の中間処理に関する許可基準、処理及び保管、委託契約、マニフェストに関する基準が定められております。

(主要な行政指導)

対象	監督官庁	行政指導	行政指導の概要
施設の設置及び維持管理	各自治体	施設の設置及び維持管理の指導要綱	廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する基準が定められております。
県外廃棄物規制	各自治体	県外廃棄物の指導要綱	県外からの廃棄物の流入規制に関する基準が定められております。

「廃棄物処理法」は、平成 9 年及び平成12年に大幅な改正が行われましたが、その後も平成15年以降毎年のように改正され、廃棄物排出事業者責任や処理委託基準、不適正処理に対する罰則などの規制が強化されております。特に平成22年の改正では、廃棄物排出事業者責任の強化のための規定が多数追加されたことに伴い、廃棄物排出事業者による処理業者に対する監視も厳しくなっております。

また、平成12年 6 月には「循環型社会形成推進基本法」が制定され、廃棄物を再生可能な有効資源として再利用すべくリサイクル推進のための法律が施行されております。当社グループの事業に係る「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」など各産業、素材別のリサイクル関係法令が整備されております。更に、環境問題に対する世界的な関心も高まり、廃棄物の再生資源としての循環的利用、環境負荷の低減に対する社会的ニーズが高まっております。当社グループは、法的規制の改正などは当社経営方針とマッチしており、積極的に廃棄物の再資源化事業に投資を行ってまいりますが、今後の法的規制及び行政指導の動向によっては経営成績に影響を与える可能性があります。

イ．許可の更新、範囲の変更及び新規取得について

当社グループの木材チップ製造である産業廃棄物処理業は、各都府県知事又は、政令指定都市市長の許可が必要であり、事業許可は有効期限が 5 年間（優良産業廃棄物処理業者認定制度による優良認定を受けた場合は 7 年間）で、事業継続には許可の更新が必要となります。また、事業範囲の変更及び他地域での事業開始、処理施設の新設・増設に関しても許可が必要となっております。当社グループのこれらに関する申請が廃棄物処理法第十四条第 5 項または第10項の基準等に適合していると認められない場合は、申請が不許可処分とされ、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、廃棄物処理法第十四条第 3 項及び 8 項において、「更新の申請があった場合において、許可の有効期間の満了の日までにその申請に対する処分がされないときは、従前の許可は、許可の有効期間の満了後もその処分がされるまでの間は、なおその効力を有する」旨規定されております。

ロ．事業活動の停止および取消し要件について

廃棄物処理法には事業の許可の停止要件（廃棄物処理法第十四条の三）並びに許可の取消し要件（廃棄物処理法第十四条の三の二）が定められております。不法投棄、マニフェスト虚偽記載等の違反行為、処理施設基準の違反、申請者の欠格要件（廃棄物処理法第十四条第 5 項第 2 号）等に関しては事業の停止命令あるいは許可の取消しという行政処分が下される恐れがあります。当社グループは、現在において当該要件や基準に抵触するような事由は発生しておりませんが、万が一、当該要件や基準に抵触するようなことがあれば、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(東京ボード工業株式会社)

取得年月	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
平成3年6月14日	産業廃棄物処分業	東京都	中間処理	第01320012468号	令和7年6月13日
平成5年12月10日	産業廃棄物処分業	埼玉県	中間処理	第01120012468号	令和7年12月9日

(注) 法令違反の要件及び主な許可停止、取消事由については以下のとおりであります。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」

第十四条の三 都道府県知事は、産業廃棄物収集運搬業者又は産業廃棄物処分業者が次の各号のいずれかに該当するときは、期間を定めてその事業の全部又は一部の停止を命ずることができる。

- 一 違反行為をしたとき、又は他人に対して違反行為をすることを要求し、依頼し、若しくは唆し、若しくは他人が違反行為をすることを助けたとき。
- 二 その者の事業の用に供する施設又はその者の能力が第十四条第五項第一号又は第十項第一号に規定する基準に適合しなくなったとき。
- 三 第十四条第十一項の規定により当該許可に付した条件に違反したとき。

第十四条の三の二 都道府県知事は、産業廃棄物収集運搬業者又は産業廃棄物処分業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消さなければならない。

- 一 第十四条第五項第二号イ（第七条第五項第四号ロ若しくはハ（第二十五条から第二十七条まで若しくは第三十二条第一項（第二十五条から第二十七条までの規定に係る部分に限る。）の規定により、又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反し、刑に処せられたことによる場合に限る。）又は同号トに係るものに限る。）又は第十四条第五項第二号ロ若しくはハに該当するに至ったとき。
- 二 第十四条第五項第二号ハからホまで（同号イ（第七条第五項第四号ロ若しくはハ（第二十五条から第二十七条までの規定により、又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反し、刑に処せられたことによる場合に限る。）又は同号トに係るものに限る。）又は第十四条第五項第二号ロに係るものに限る。）に該当するに至ったとき。
- 三 第十四条第五項第二号ハからホまで（同号イ（第七条第五項第四号二に係るものに限る。）に係るものに限る。）に該当するに至ったとき。
- 四 第十四条第五項第二号イ又はハからホまでのいずれかに該当するに至ったとき（前三号に該当する場合を除く。）。
- 五 前条第一号に該当し情状が特に重いとき、又は同条の規定による処分に違反したとき。
- 六 不正の手段により第十四条第一項若しくは第六項の許可（同条第二項又は第七項の許可の更新を含む。）又は第十四条の二第一項の変更の許可を受けたとき。
- 2 都道府県知事は、産業廃棄物収集運搬業者又は産業廃棄物処分業者が前条第二号又は第三号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消すことができる。

(横浜エコロジー株式会社)

取得年月	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
平成17年11月1日	産業廃棄物処分業	横浜市	中間処理	第05620122518号	令和2年10月31日

(注) 法令違反の要件及び主な停止、取消事由については東京ボード工業(株)の廃棄物処理業の記載内容と同様であります。

(ティー・ビー・ロジスティックス株式会社)

取得年月	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
平成10年 5 月22日	産業廃棄物収集運搬業	東京都	収集・運搬	第1300053819号	令和 4 年 5 月21日
平成10年 6 月 1 日	産業廃棄物収集運搬業	千葉県	収集・運搬	第01200053819号	令和 4 年 5 月31日
平成10年 6 月16日	産業廃棄物収集運搬業	埼玉県	収集・運搬	第01107053819号	令和 4 年 6 月15日
平成12年 5 月11日	産業廃棄物収集運搬業	神奈川県	収集・運搬	第01402053819号	令和 6 年 5 月10日
平成10年 6 月 1 日	産業廃棄物収集運搬業	茨城県	収集・運搬	第00801053819号	令和 4 年 5 月31日
平成10年 8 月17日	産業廃棄物収集運搬業	栃木県	収集・運搬	第00900053819号	令和 4 年 8 月16日
平成11年 3 月26日	産業廃棄物収集運搬業	山梨県	収集・運搬	第01900053819号	令和 5 年 3 月25日
平成12年 1 月 4 日	産業廃棄物収集運搬業	群馬県	収集・運搬	第01000053819号	令和 6 年 1 月 3 日
平成12年 5 月 9 日	産業廃棄物収集運搬業	静岡県	収集・運搬	第02201053819号	令和 4 年 5 月 8 日
平成13年 2 月27日	産業廃棄物収集運搬業	長野県	収集・運搬	第2009053819号	令和 7 年 2 月26日
平成23年10月20日	産業廃棄物収集運搬業	岩手県	収集・運搬	第00300053819号	令和 5 年10月19日
平成23年10月25日	産業廃棄物収集運搬業	宮城県	収集・運搬	第00400053819号	令和 5 年10月24日
平成29年12月15日	特別管理産業廃棄物収集運搬業	東京都	収集・運搬	第1350053819号	令和 4 年12月14日
平成29年12月19日	特別管理産業廃棄物収集運搬業	千葉県	収集・運搬	第01250053819号	令和 4 年12月18日
平成29年12月20日	特別管理産業廃棄物収集運搬業	神奈川県	収集・運搬	第01450053819号	令和 4 年12月19日

(注) 法令違反の要件及び主な停止、取消事由については東京ボード工業(株)の廃棄物処理業の記載内容と同様であります。

(T B 関西物流株式会社)

取得年月	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
平成19年 4 月16日	産業廃棄物収集運搬業	東京都	収集・運搬	第01300134402号	令和 4 年 4 月15日
平成19年 4 月25日	産業廃棄物収集運搬業	大阪府	収集・運搬	第02700134402号	令和 4 年 4 月24日
平成19年 6 月26日	産業廃棄物収集運搬業	滋賀県	収集・運搬	第02500134402号	令和 4 年 6 月25日
平成19年 7 月17日	産業廃棄物収集運搬業	兵庫県	収集・運搬	第02801134402号	令和 4 年 7 月16日
平成19年 8 月15日	産業廃棄物収集運搬業	京都府	収集・運搬	第02600134402号	令和 4 年 8 月14日
平成19年 9 月10日	産業廃棄物収集運搬業	奈良県	収集・運搬	第02901134402号	令和 4 年 9 月 9 日
平成19年10月23日	産業廃棄物収集運搬業	奈良市	収集・運搬	第10210134402号	令和 4 年10月22日
平成22年10月 8 日	産業廃棄物収集運搬業	愛知県	収集・運搬	第02300134402号	令和 2 年10月 7 日
平成24年 4 月26日	産業廃棄物収集運搬業	神奈川県	収集・運搬	第01407134402号	令和 4 年 4 月25日
平成24年 6 月 5 日	産業廃棄物収集運搬業	和歌山県	収集・運搬	第03000134402号	令和 4 年 6 月 4 日

(注) 法令違反の要件及び主な停止、取消事由については東京ボード工業(株)の廃棄物処理業の記載内容と同様であります。

② J I S マーク認証

当社グループの主要製品は日本工業規格のJ I S マーク認証を受けており、登録認証機関による3年毎の定期審査も継続的に実施されております。しかしながら、当該審査の結果、品質や性能または品質管理体制などに重大な不良または不備などがあった場合には、J I S マーク認証が取り消され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、開発中の新製品について、J I S マーク認証を予定した時期までに受けられない場合、市場投入が遅れ当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定の取引先への依存について

当社グループの平成31年3月期の売上高に占める上位3社であるSMB建材株式会社、伊藤忠建材株式会社及び双日建材株式会社を併せた売上高比率は51.1%であります。

SMB建材株式会社、伊藤忠建材株式会社及び双日建材株式会社は建材を扱う商社であり、各社とは円滑な取引を継続しておりますが、取引先の個別の事情や最終ユーザーであるゼネコンなどの事情により、取引条件の悪化や取引関係の解消または契約内容の大幅な変更等が生じる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定の仕入先への依存度が高いことについて

当社グループは、業務効率等の観点から、接着剤原料について特定の仕入先に取引を集中させており、東北接着剤株式会社からの仕入高は、平成31年3月期において1,188,029千円であり、その割合は、当社グループ全体の仕入高の62.3%となっております。

当社グループは同社との間で締結した取引基本契約書に基づき接着剤原料を仕入れておりますが、同社との契約が、期間満了、更新拒絶、解除その他の理由で終了した場合においても、当社グループがメーカーへ直接発注を行うことが可能であり、当社グループの業務に支障が生じる可能性は低いと考えております。

ただし、何らかの理由により、当社グループが同社からの仕入が出来なくなるような事態が生じた場合には、一時的に当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、好調な企業収益により設備投資が高水準であったことや雇用情勢や所得環境の改善が続いたことを背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米国政権の保護主義色の強い通商政策や米中貿易摩擦、労働需要のひっ迫に伴う人件費の上昇などのリスクにより、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

また、当社グループが事業の主体を置く住宅市場においては、平成30年度の新設住宅着工戸数が昨年度の減少から再び増加し、戸建住宅の増加に加えてマンションが3年ぶりに増加したため、分譲住宅全体でも昨年度の減少から再びの増加となっております。このような経営環境のもと、当社グループでは、床板を中心とする製造から、構造物を中心とした幅広い商品戦略を展開するため、最新鋭のパーティクルボード製造設備を設置する千葉県・佐倉工場の本格稼働を目指しました。

当連結会計年度の業績は、地道な営業努力を継続した結果、パーティクルボードの原料となるリサイクル用廃材搬入量が大幅に増加し、新木場工場は生産目標を達成しました。その結果、素板及び加工品の販売は堅調に推移したものの、佐倉工場への人員補強の必要性、及び追加製造設備の新設に伴う稼働不足などが影響し、販売需要をタイムリーにつかむことができず、売上高は6,717,582千円（前年同期比13.4%増）となり、佐倉工場の稼働開始にともなう減価償却の開始により、営業損失は2,719,392千円（前年同期は、877,164千円の損失）、経常損失は2,821,349千円（前年同期は、972,821千円の損失）となりました。しかしながら、当期末に実施いたしました固定資産売却により、特別利益として3,199,900千円を計上し、税金等調整前当期純利益は332,884千円（前年同期は、1,256,198千円の損失）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は95,702千円（前年同期は、1,402,877千円の損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(a) 木材環境ソリューション事業

マンション用床材を中心としたパーティクルボード販売は、素板及び加工品の販売が堅調に推移し、売上高は6,293,715千円（前年同期比14.5%増）となりました。また、佐倉工場の稼働開始にともなう減価償却負担により、セグメント損失（営業損失）は2,711,044千円（前年同期は855,264千円の損失）となりました。

(b) ファシリティ事業

テナントの稼働は堅調に推移し、売上高423,867千円（前年同期比0.4%減）、セグメント利益（営業利益）は193,044千円（前年同期比2.5%減）となりました。

当社グループの財政状態は、次のとおりであります。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ460,271千円減少し、23,849,817千円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ553,713千円減少し、19,467,392千円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ93,443千円増加し、4,382,425千円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動において1,146,232千円の資金が増加し、投資活動において44,633千円の資金が増加し、財務活動において433,248千円の資金が減少した結果、前連結会計年度末に比べ757,617千円増加し、当連結会計年度末には3,512,371千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は1,146,232千円（前年同期は13,570千円の減少）となりました。税金等調整前当期純利益332,884千円に、減価償却費3,108,540千円及び固定資産売却益3,199,900千円を計上したことが主たる要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、増加した資金は44,633千円（前年同期は6,419,326千円の減少）となりました。主として、有形固定資産の取得による支出2,963,270千円、有形固定資産の売却による収入3,189,072千円を計上したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は433,248千円（前年同期は946,765千円の増加）となりました。これは主として、短期借入金の返済による支出900,000千円、長期借入金の返済による支出922,515千円、社債の償還による支出226,000千円、長期借入れによる収入1,673,132千円によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第74期 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)	
	生産高 (千円)	前年同期比 (%)
木材環境ソリューション事業	7, 123, 525	176. 1
ファシリティ事業	—	—
合計	7, 123, 525	178. 1

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、概ね見込生産を行っておりますので受注実績につきましては、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第74期 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
木材環境ソリューション事業	6, 293, 715	114. 5
ファシリティ事業	423, 867	99. 6
合計	6, 717, 582	113. 4

(注) 1. 最近 2 連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第73期 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)		第74期 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
S M B 建材株式会社	1, 523, 720	25. 7	1, 649, 269	24. 6
伊藤忠建材株式会社	749, 957	12. 7	990, 920	14. 8
双日建材株式会社	504, 333	8. 5	790, 708	11. 8

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。当社は、連結財務諸表の作成に際して、資産・負債の金額及び偶発債務等の注記事項の開示並びに会計期間における収益・費用の金額に影響を与える見積り項目について、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づいた見積りと判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。この連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(流動資産)

連結会計年度末における流動資産の残高は5,701,085千円となり、前連結会計年度末に比べ106,968千円増加いたしました。現金及び預金が757,617千円、商品及び製品が538,730千円増加した一方、消費税等の還付があったことにより、その他が885,100千円減少したことが主たる要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は18,148,731千円となり、前連結会計年度末に比べ567,238千円減少いたしました。土地が300,583千円、建設仮勘定が346,999千円増加した一方、主に減価償却により機械装置及び運搬具が1,634,781千円減少したことが主たる要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は4,302,656千円となり、前連結会計年度末に比べ475,139千円減少いたしました。短期借入金が900,000千円、未払金が625,495千円減少した一方、1年内償還予定の社債が165,000千円、1年内返済予定の長期借入金が678,853千円増加したことが主たる要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は15,164,736千円となり、前連結会計年度末に比べ78,573千円減少いたしました。社債が391,000千円減少し、長期借入金が78,632千円及び資産除去債務が185,372千円増加したことが主たる要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は4,382,425千円となり、前連結会計年度末に比べ93,443千円増加いたしました。利益剰余金が42,792千円及び非支配株主持分が67,775千円増加したことが主たる要因であります。

(b) 経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度における売上高は、素板及び加工品の販売が堅調に推移したものの、佐倉工場への人員補強の必要性、及び追加製造設備の新設に伴う稼働不足などが影響し、販売需要をタイムリーにつかむことができず、売上高は6,717,582千円（前年同期比13.4%増）となりました。セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

② 営業損失及び経常損失

佐倉工場の稼働にともなう減価償却の増加により、営業損失は2,719,392千円（前年同期は、877,164千円の損失）、経常損失は2,821,349千円（前年同期は、972,821千円の損失）となりました。

③ 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における特別利益は、当期末に実施いたしました固定資産売却により、特別利益として3,199,900千円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は95,702千円（前年同期は、1,402,877千円の損失）となりました。

(c) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(d) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(e) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要は主として、製造費の他、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、佐倉工場の建築及び新木場リサイクリング工場の改修にともなう設備投資等によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入及び社債の発行を基本としております。なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は14,733,945千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,512,371千円となっております。

(f) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、日本の総人口の減少と低出生率を鑑みると、新設住宅着工戸数が大幅に上昇する可能性は少ないと判断しております。今後、更に新設住宅着工戸数が減少したときに備え、利益を計上できる体制を構築するよう心掛けております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、接着剤原料の購入に関して次のとおり取引基本契約を締結しております。

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
東京ボード工業株式会社	東北接着剤株式会社	東京都文京区	接着剤原料	平成25年3月1日	平成25年3月1日から平成26年2月28日まで以降1年毎の自動更新	接着剤原料の購買

（注）東北接着剤株式会社は、セイホク株式会社のグループ会社であります。

5 【研究開発活動】

（木材環境ソリューション事業）

（1）研究開発活動の方針

環境改善及び保全に社会貢献できる製品並びに再生品を提供する基盤技術の研究開発を行っております。主力製品「E・V・Aボード」の用途開発を中心に、成長が期待される新規材料を開発し、目まぐるしく変化する市場ニーズを的確に把握予測し、顧客の期待に添える環境に配慮した高付加価値製品を創造いたします。

（2）研究開発の目的

パーティクルボードの用途拡大（構造用建材、難燃性の向上等）、生産設備の新規導入及びリニューアルによる新技術の習得と生産性の向上を目的としております。

（3）研究開発体制

新木場リサイクリング工場に事業開発室を設置しているほか、生産設備の新規導入及びリニューアルのために専従者3名と、必要に応じて他部門の責任者等で構成されているプロジェクトチームを設置しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、10,161千円であります。

（4）研究開発の成果

特筆すべき事項はありません。

（ファシリティ事業）

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

（木材環境ソリューション事業）

当連結会計年度の設備投資は、千葉県佐倉市に建築した佐倉工場に係る建物の新設及び製造設備の設置、並びに、既存設備の更新を中心に実施し、その総額2,604,406千円であります。

（ファシリティ事業）

該当事項はありません。

（共通）

当連結会計年度の設備投資は、社用車及びサーバーの購入を中心に9,867千円の投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

（1）提出会社

平成31年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都江東区)	共通	本社	65,243	492	534,804 (1,528.18)	2,296	602,836	15
新木場リサイクル工場 (東京都江東区)	木材環境ソリューション事業	生産設備	156,315	284,774	424,632 (15,989.14)	13,243	878,964	75
埼玉工場 (埼玉県八潮市)	木材環境ソリューション事業	生産設備	13,374	6,007	86,107 (6,989.14)	1,423	106,912	11
加工工場 (東京都江東区)	木材環境ソリューション事業	生産設備	145,471	103,841	4,269,000 (14,230.06)	882	4,519,195	4
佐倉工場 (千葉県佐倉市)	木材環境ソリューション事業	生産設備	2,066,904	6,421,239	1,358,441 (44,789.32)	28,572	9,875,158	49
カリブ梅島 (東京都足立区)	ファシリティ事業	商業施設	496,985	—	— 「8,673.92」	—	496,985	—

- （注）
- 1．現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2．上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 3．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計額であります。
 - 4．上記の他、ファシリティ事業において東京都荒川区に貸与中の土地（2,563.22㎡）帳簿価額232,113千円を有しております。
 - 5．土地欄の「8,673.92」は連結会社以外からの賃貸物件の面積を示しております。
 - 6．本社設備の内容には、本社管轄の設備等を含めております。

(2) 国内子会社

平成31年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ティー・ビー・ロジステックス(株)	本社 (埼玉県八潮市)	木材環境ソリューション事業	営業施設	9,070	134,922	—	5,669	149,663	76
T B 関西物流(株)	本社 (奈良県奈良市)	木材環境ソリューション事業	営業施設	6,307	9,196	—	6,997	22,501	14
横浜エコロジ(株)	横浜チップ工場 (神奈川県横浜市金沢区)	木材環境ソリューション事業	営業施設 生産設備	140,773	60,603	—	1,520	202,896	12
(株)カリブ	カリブ梅島 (東京都足立区)	ファシリティ事業	商業施設	27,537	—	—	1,660	29,198	2

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計額であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成31年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	佐倉工場 (千葉県佐倉市)	木材環境ソリューション事業	製造設備	649	—	自己資金及び借入金	令和元年 6月	令和元年 10月	—

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備等の除却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,120,000
計	13,120,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成31年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和元年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,660,369	3,660,369	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。
計	3,660,369	3,660,369	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年1月21日 (注)1	△ 669,631	3,750,369	—	221,000	—	19,956
平成26年1月21日 (注)2	△ 90,000	3,660,369	—	221,000	—	19,956

(注) 1. 自己株式消却(普通株式)

当社は、平成25年11月11日開催の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき自己株式(普通株式)669,631株を消却いたしました。

2. 自己株式消却(A種優先株式)

当社は、平成25年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、決議時点における当社定款規定により、A種優先株式90,000株と普通株式90,000株を交換しております。また、交換した自己株式(A種優先株式)については、平成25年11月11日開催の取締役会決議により会社法第178条の規定に基づき、自己株式(A種優先株式)を消却いたしました。

(5) 【所有者別状況】

平成31年3月31日現在

平成31年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	6	11	28	7	1	600	653	—
所有株式数 (単元)	-	3, 431	176	9, 371	52	1	23, 563	36, 594	969
所有株式数 の割合(%)	-	9. 37	0. 48	25. 61	0. 14	0. 00	64. 39	100. 00	—

(注) 1. 自己株式986,492株は、「個人その他」に9,864単元、「単元未満株式の状況」に92株含まれております。

2. 「金融機関」欄の所有株式数3,431単元のうち、1,114単元につきましては、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式であります。

(6) 【大株主の状況】

平成31年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
井上 弘之	東京都杉並区	744,543	27.85
セイホク株式会社	東京都文京区本郷1丁目25番5号	270,000	10.10
T・B・H株式会社	東京都中野区南台3丁目31番15号	235,535	8.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	111,486	4.16
J Kホールディングス株式会社	東京都江東区新木場1丁目7番22号	78,070	2.91
吉岡 裕之	大阪府東大阪市	71,200	2.66
東京ボード工業従業員持株会	東京都江東区新木場2丁目11番1号	68,550	2.56
吉野石膏株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	58,900	2.20
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	50,000	1.87
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	50,000	1.87
計	-	1,738,284	65.01

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式 986,492株があります。

2. 所有者株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社名義の株式 111,486株は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が保有する当社株式を取締役の株式報酬信託として信託設定したものであり、議決権については、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が指図権を留保しております。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、上記のほか 53,800株(持株比率 2.01%)の当社株式を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成31年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 986,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,673,000	26,730	—
単元未満株式	普通株式 969	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,660,369	—	—
総株主の議決権	—	26,730	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が保有する当社株式 111,400株(議決権の数 1,114個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 92株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成31年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京ボード工業株式会社	東京都江東区新木場 2丁目11番1号	986,400	—	986,400	26.95
計	—	986,400	—	986,400	26.95

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が保有する当社株式 111,400株は、上記には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する業績連動型の株式報酬制度の導入

当社は、当社の取締役に対する業績連動型の株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

1 本制度の概要

本制度は、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）の報酬と当社業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、平成28年3月31日で終了する事業年度から平成30年3月31日で終了する事業年度までの3年間を対象として、各事業年度の業績達成度及び役位等に応じた当社株式を当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）に対し、役員報酬として交付等する制度となります。本制度については、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しており、当社が拠出する取締役の報酬額（平成27年6月22日開催の第70期定時株主総会で決議された本制度へ拠出する金員の上限）を原資として当社株式がBIP信託を通じて取得され、業績達成度及び役位等に応じて、原則として取締役退任時に取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が交付及び給付されます。

なお、当社は、本制度の対象が平成30年3月31日で終了する事業年度までであったことから、平成31年3月31日で終了する事業年度から令和3年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度（以下「対象期間」といい、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度を対象期間とします。）を対象として本制度を継続するべく、本制度の継続及び一部改定について平成30年6月20日開催の第73期定時株主総会（以下「本株主総会」という。）に付議することを決議し、本株主総会において当該議案を決議いたしました。

2 信託契約の内容

- ① 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ② 信託の目的 受益者要件を充足する当社の取締役に対するインセンティブの付与
- ③ 委託者 当社
- ④ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ⑤ 受益者 取締役のうち受益者要件を充足する者
- ⑥ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者
- ⑦ 信託契約日 平成30年7月31日
- ⑧ 信託の期間 平成30年7月31日～令和3年8月31日
- ⑨ 制度開始日 平成27年10月1日
- ⑩ 議決権 行使しないものといたします。
- ⑪ 取得株式の種類 当社普通株式
- ⑫ 信託金の上限額 110百万円（信託報酬・信託費用を含む。）
- ⑬ 帰属権利者 当社
- ⑭ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内といたします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（第三者割当による自己株式 処分）	28,400	36,920	—	—
保有自己株式数	986,492	—	986,492	—

(注)

1. 当社は、平成30年9月1日開催の取締役会において、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）を対象に、「役員報酬BIP信託」の導入に伴う第三者割当による自己株式処分を決議しており、平成30年9月18日付で日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）に対して28,400株の第三者割当による自己株式の処分を実施いたしました。
2. 当期間における保有自己株式数には、令和元年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化する所存であります。更なる成長発展を目指して積極的な設備投資や研究開発に乗り出す計画であることから、自己資本の充実と財務柔軟性の確保をするため内部留保を優先する考えであります。従いまして、当面、剰余金の配当については一定としながらも、各期の業績によっては配当性向も勘案して決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。なお、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨、定款で定めております。

第74期事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当を基本方針としつつ、第74期の業績及び配当性向を勘案して1株につき10円としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと設備投資として投入していくこととしております。

(注) 基準日が第74期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
令和元年6月21日 定時株主総会決議	普通株式	26,738	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念である「リサイクルで地球環境の未来を創る」を追求し継続的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけ、経営の効率化、意思決定の適正化及び透明性の確保に取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治体制の概要

当社は、監査役制度を採用しているため、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しつつ、その補完機関として内部監査部門や経営会議などを設置しております。

1. (取締役会)

当社の取締役会は、代表取締役社長 井上弘之が議長を務めております。その他メンバーは取締役 大矢宣之、取締役 藤原典明、取締役 井上守、取締役 只腰由紀夫の取締役5名(うち社外取締役2名)で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで迅速な経営の意思決定を行っております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

2. (経営会議)

取締役会の決定した経営方針に基づき経営に関する重要な事項を協議するため、取締役、監査役及び当社全部門の部長で構成されております。原則として月1回開催しております。

3. (監査役会)

当社は監査役会制度を採用しております。監査役 菅野英治、監査役 小堀 優、監査役 芳木亮介の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会は、毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、部門長会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

4. (内部監査部門)

社長直轄の組織である内部監査室は、内部監査室長 斉藤吉之が内部監査規程に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

5. (安全衛生委員会)

代表取締役を委員長、取締役を常任メンバーとし、当社グループにおける安全と衛生に関する活動を推進しております。

6. (コンプライアンス委員会)

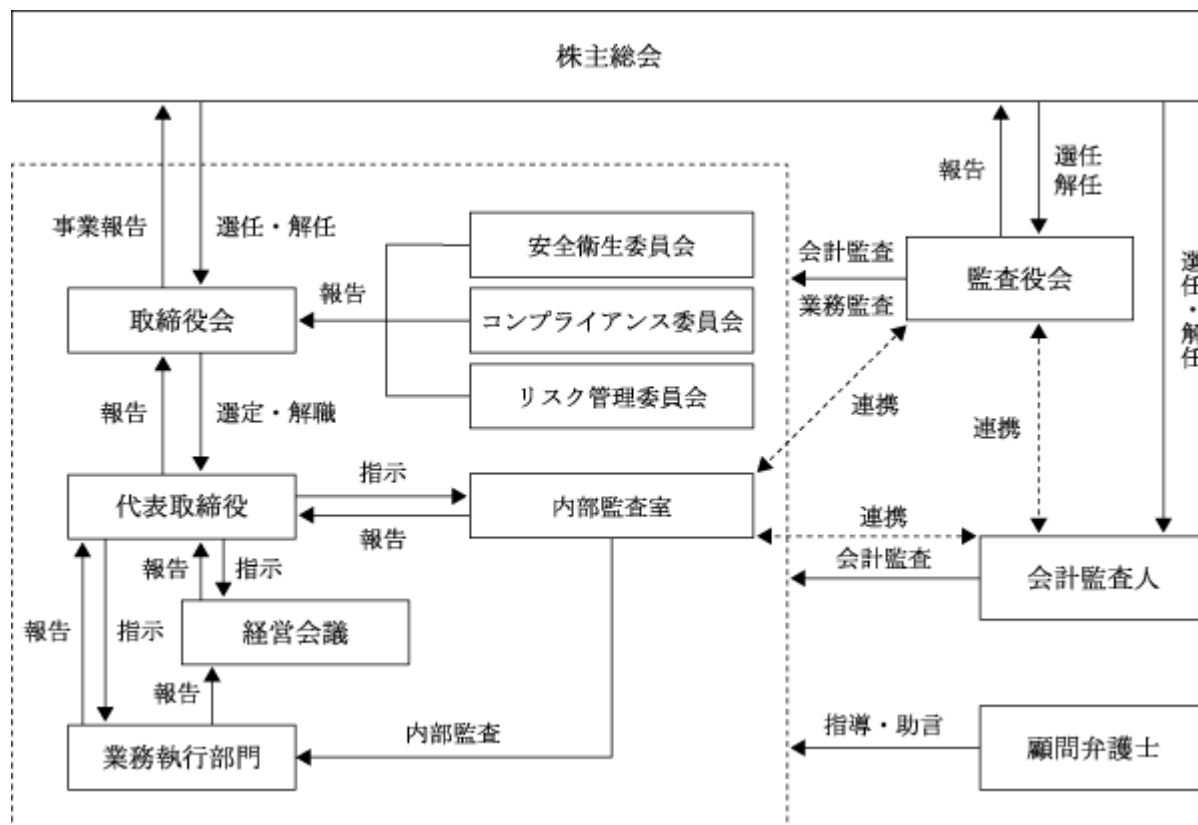
代表取締役を委員長、取締役を委員、各部門責任者等で構成し、当社グループにおけるコンプライアンス活動を推進しております。

7. (リスク管理委員会)

代表取締役を委員長、取締役を常任メンバーとし、当社グループにおけるリスク管理を推進しております。

ロ．コーポレート・ガバナンス体制の概略図

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の概略図は以下のとおりです。



ハ．当該体制を採用する理由

当社は、取締役会における経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項の意思決定の充実及び業務執行状況の管理監督、並びに社外監査役を含む監査役会による取締役の業務執行の厳正な監査など、経営の意思決定及び管理監督を有効かつ適正に機能させるために上記の体制を整備しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

二．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会決議に基づき、以下のとおりに業務の適正を確保するための体制の整備を行っております。

1．取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役による職務執行の監督機能を維持・向上するため、監督機能の分離及び独立性を考慮した社外取締役の継続的な選任を行います。
- (2) すべての役職員に「経営理念」の周知を図るとともに、法令、定款、社内規程、社会一般の規範等、職務の執行にあたり遵守すべき具体的な事項について、コンプライアンスを確保するための体制を構築しております。
- (3) コンプライアンスに係る通報機能及び相談機能を強化するため、すべての役職員を対象とする通報制度を設けるとともに、社外受付を弁護士事務所に設置しております。
- (4) 「反社会的勢力の排除」について基本方針を定めるとともに、すべての役職員が反社会的勢力と一切の関係を持たないこと、利用しないことの徹底を図っております。
- (5) 他の業務執行部門から独立した内部監査室による内部監査を実施しております。これにより、内部監査を通じて各部門の内部管理体制の適切性・有効性を評価並びに改善し、業務執行の適正性を確保しております。
- (6) 監査役、内部監査人及び会計監査人は、定期的に連絡会を開催し、情報の共有化に努め、三者連携により各監査の効率を高めております。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役会議事録、経営会議議事録や稟議書等、取締役の職務の執行に係わる文書その他の情報につい

ては、社内規程等に従い、適切に保管及び管理を行います。

(2) 取締役及び監査役は、議事録、稟議書、その他の重要な文書を常時閲覧できるものとしております。

3．損失の危険に関する規程その他の体制

コンプライアンス、風評、オペレーション、災害などのリスクに対応するため「リスク管理規程」を定め、当社全体のリスクの認識、発生の未然防止の検討を行うため「リスク管理委員会」を定期的開催しております。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時に開催しております。

(2) 組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役の基本的職務・責任権限に関する事項及び管掌業務を明確にすることで組織の効率的な運営を図っております。

5．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役を補助するための使用人を置くことを求められた場合は、監査役直属として監査役の補助業務を行うために必要な専従担当者を置きます。

6．5の使用人の取締役からの独立に関する事項

他の業務を兼務する使用人が監査役の補助を行う場合には、以下の体制を構築しております。

①監査役の使用人に対する指揮命令に関し、使用人の属する組織上の上位者による指揮命令を受けないこととします。

②使用人の人事異動・人事考課・懲戒処分に関する事項については、監査役の同意を得てから行います。

7．取締役及び使用人が監査役会または監査役に報告するための体制

(1) 監査役は取締役会の他、重要な会議に出席し、業務執行状況の報告を受けます。

(2) 上記の重要な会議に付議されない重要な決裁書類及び報告等について、監査役はこれを閲覧し、必要に応じ内容の説明を受けます。

(3) 取締役及び使用人は、次の事項を遅滞なく、監査役に報告します。

①法令、定款、コンプライアンス規程その他の社内規程に違反する重大な事項

②内部監査室が実施した内部監査の結果（内部統制システムの状況を含む）

③会社に著しく損害を及ぼすおそれがある事項

④当局の調査及び外部監査の結果、当局等から受けた行政処分等の事項

⑤その他業務遂行上必要と判断した事項

8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役会は、監査役監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的とした規則を定めております。

(2) 代表取締役は、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について、監査役と定期的に意見交換を行い相互の認識を深めるよう努めております。

ホ．リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスクマネジメントは、当社グループの各部門がそれぞれ所管する業務に付随するリスクを管理することを基本としております。

また、「リスク管理委員会」を定期的開催し、当社グループを取巻く、さまざまなリスクにつき共通認識を得るとともに、その対応策についても協議・検討し、必要に応じ「取締役会」に報告または付議される体制としております。更に、重要な法務的問題及びコンプライアンスに係わる事象については、「コンプライアンス委員会」での検討や、顧問弁護士等の専門家に相談することを通じて、必要な措置を実施することとしております。なお、不正等に関する通報制度を導入しており、不正及び事故の未然防止に努めております。

ヘ．取締役及び監査役の責任免除

当社は取締役及び監査役が、その職務の執行に際し、期待される役割を果たし得る職務環境を整備するため、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令で定める要件に該当するときは、賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定めております。

ト．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を、法令で定められた要件に該当するときは、賠償責任を限定することができる旨を定款に定めております。また、当社と社外取締役、社

外監査役及び会計監査人は、同規定に基づき賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

チ．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

１．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (1) 当社は子会社に、子会社がその営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告するため、子会社の取締役会または経営会議に当社役員または従業員が参加しております。
- (2) 当社は、当社が定める関係会社管理規程において、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求めることとしております。

２．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程において、子会社のリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理することとしております。
- (2) 当社は、子会社を含めたリスク管理を担当する機関としてリスク管理委員会を運営し、グループ全体のリスクマネジメント推進に係る課題・対応策を審議することとしております。

３．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、経営内容を的確に把握するための関係資料等の提出を求め、適宜検討することとしております。
- (2) 当社は子会社に対し、毎年１回以上、定期または臨時に内部監査室による業務監査を行うこととしております。

４．子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、子会社のすべての役職員に、当社が定めた「経営理念」の周知を図るとともに、法令、定款、社内規程、社会一般の規範等、職務の執行にあたり遵守すべき具体的な事項について、コンプライアンスを確保するための体制を構築しております。
- (2) 当社は子会社に、当社が定めた「反社会的勢力の排除」について基本方針を同一の方針として定めるとともに、すべての役職員が反社会的勢力と一切の関係を持たないこと、利用しないことの徹底を図っております。
- (3) 当社は子会社に対し、当社の内部監査室による内部監査を実施しております。これにより、内部監査を通じて各部門の内部管理体制の適切性・有効性を評価並びに改善し、業務執行の適正性を確保しております。

５．その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、毎期、関係会社の業績を評価し、取締役会にて審議することとしております。
- (2) 当社の経営管理部長及び所管部長が、子会社の指導・育成に努めることとしております。

リ．社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針

当社の独立社外取締役は、独立性を担保するために東京証券取引所が定める独立性基準に加え、法令及び一般社団法人日本取締役協会公表の「取締役会規則における独立取締役の選任基準」を基にして、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有しているものとして選任しております。

具体的には法令及び規則に定めるものの他、以下を選任の基準としております。

当社において、独立取締役であるというためには、以下のいずれかに該当する者であってはならない。

- (1) 当社またはその子会社を主要な取引先とする者（その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社またはその子会社から受けた者。以下同じ。）またはその親会社若しくは重要な子会社、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人
- (2) 直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、当社またはその子会社を主要な取引先としていた者（その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社またはその子会社から受けていた者。以下同じ。）またはその親会社若しくは重要な子会社、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人
- (3) 当社の主要な取引先である者（当社に対して、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者。以下同じ。）またはその親会社若しくは重要な子会社、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人
- (4) 直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、当社の主要な取引先であった者（当社に対して、当社の対象事業年度の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っていた者。以下同じ。）またはその親会社若しくは重要な子会社、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人
- (5) 当社またはその子会社から一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付または助成を受けている組織（例えば、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等）の理事（業務執行に当たる者に限る。）その他の業務執行者（当該組織の業務を執行する役員、社員または使用人をいう。）

ヌ．社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役（監査委員会）監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会、経営会議及びコンプライアンス委員会等に出席し、内部監査部門並びに管理部門から内部監査の監査結果、リスク管理等の報告を受け意見を述べる体制としております。また、必要に応じ会計監査人に意見を求める体制としております。

社外監査役は監査役会において、監査に関する重要な事項の報告を受け協議を行っております。また、取締役会に出席し必要あるときは意見を述べる体制とし経営に対する監督を行っております。また、重要書類を閲覧し、業務の執行状況の適法性及び妥当性についてチェックを行っております。さらに、必要に応じ内部監査部門、管理部門から報告を求める他、会計監査人に意見を求め連携の強化を図っております。

ル．社外取締役または社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、視野の広い独立した観点から、取締役会の他、経営会議等の重要な会議に出席し、決定プロセスについて確認及び助言を行い意思決定の公平性を向上させ、経営陣に対する実効的な監視監督を行っております。

社外監査役は、監査に関する独立性及び中立性を高め客観的な意見を表明することで、より実効的な監査役監査を行っております。

また、社外取締役及び社外監査役の設置は、当社の業務執行に対する監視、監督機能を強化し、適正なガバナンス体制を確保する役割があります。なお、社外監査役小堀優及び社外監査役芳木亮介の2名については、株式会社東京証券取引所に独立役員としての届出を行っております。

④ 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とすることを定款で定めております。

⑤ 取締役の任期、選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の任期を1年とし、1年ごとの株主総会における選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。なお、取締役の解任決議については定款に定めておりません。

⑥ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、定時株主総会で決定することとしております。

⑦ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定め、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として定足数の緩和をしております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	井上 弘之	昭和41年12月29日	平成3年4月 平成7年1月 平成8年1月 平成13年1月 平成15年1月 平成16年2月 平成16年4月 平成16年8月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成26年3月 平成28年5月 ホクヨープライウッド(株)入社 当社 取締役経理部長 当社 取締役リサイクル部長 当社 代表取締役常務 当社 代表取締役専務 横浜エコロジー(株) 代表取締役 専務(現任) (株)ワンダーワークス (現 (株)カリブ) 代表取締役社 長 ティー・ビー・ロジスティック ス(有)(現 ティー・ビー・ロジス ティックス(株)) 取締役 当社 代表取締役社長(現任) (株)カリブ 代表取締役会長 ティー・ビー・ロジスティック ス(株) 取締役会長(現任) (株)カリブ 取締役会長(現任) ボード(株) 社外取締役(現任)	(注) 3	744, 543
取締役 経営管理部長	大矢 宣之	昭和30年11月10日	昭和55年4月 平成12年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年7月 平成22年4月 平成23年7月 平成26年4月 平成28年4月 平成30年6月 丸紅株式会社 入社 丸紅インドネシア会社 赴任 丸紅建材株式会社 出向 同社製品貿易部長兼上海事務所 長 同社人事総務部長 同社執行役員人事総務部長 同社取締役人事総務部長 同社転籍 当社顧問 当社取締役 就任(現任)	(注) 3	—
取締役 製造担当	藤原 典明	昭和39年9月6日	平成3年4月 平成14年11月 平成17年6月 平成20年4月 平成23年5月 平成28年2月 平成30年4月 平成30年4月 平成31年4月 令和元年6月 大王製紙株式会社 入社 同社新聞用紙技術部 新聞用紙 課長 オレゴンチップターミナル社 出向(副社長) 大王製紙株式会社 技術本部 品質環境監査部 品質監査課 長 同社三島新工場第五製紙部 新聞用紙 技術課長 同社生産本部技術開発部 技術営業課長 当社 入社 当社佐倉工場 工場長補佐 当社佐倉工場長 当社取締役 就任(現任)	(注) 3	—
取締役	井上 守	昭和23年8月12日	昭和47年4月 平成12年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年10月 平成18年4月 平成18年6月 平成20年6月 平成23年6月 平成25年11月 平成26年1月 平成26年6月 住友林業(株) 入社 住友クレックス(株) 取締役社長 住友クレスト(株) 取締役社長 住友林業(株) 営業本部営業統括 部長(兼) 同本部営業管理部長 同社 執行役員 安宅建材(株) 社長 住友林業(株) 常務執行役員 事業開発本部長 同社 取締役常務執行役員 同社 代表取締役専務執行役員 同社 顧問 当社 顧問 (株)オーシカ 顧問(現任) 当社 取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	只腰 由紀夫	昭和28年1月14日	昭和50年4月 昭和55年4月 昭和57年5月 平成5年5月 平成9年5月 平成12年5月 平成27年6月 株式会社トーメン 入社 ボード株式会社 入社 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 取締役副社長 同社 代表取締役社長(現任) 当社 取締役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	菅野 英治	昭和30年12月 7 日	昭和49年 4 月 日本鋼管株式会社 入社 平成 5 年 8 月 パワースystem株式会社 入社 平成11年10月 株式会社ファイブ 代表取締役 就任 平成18年 8 月 当社 入社 平成19年 8 月 当社製造管理部営繕課課長 就任 平成23年 8 月 当社IPO準備室 室長代理就任 平成24年 8 月 当社経営企画室 次長就任 平成27年 4 月 当社製造部管理課 次長就任 平成27年12月 当社定年退職につき囑託 平成29年 8 月 当社監査役就任(現任) ティー・ビー・ロジスティック ス株式会社 監査役就任(現任) T B 関西物流株式会社 監査役就 任 株式会社カリブ 監査役就任(現 任) 横浜エコロジー株式会社 監査役 就任(現任)	(注)4	366
監査役	小堀 優	昭和48年 7 月11日	平成17年11月 (旧)司法試験合格 平成19年 9 月 みらい総合法律事務所 入所 平成25年 2 月 同所 パートナー(現任) 平成25年 6 月 当社 監査役(現任) 平成27年 6 月 アイ・アール債権回収(株) 取締 役(現任)	(注)4	—
監査役	芳木 亮介	昭和49年 4 月25日	平成13年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任 監査法人トーマツ)入所 平成17年 5 月 公認会計士登録 平成18年10月 G C A(株)(現 G C A サヴィアン (株))入所 平成21年 3 月 清和監査法人 入所 平成25年 2 月 Y Plus Advisory(株) 代表取締役 (現任) 平成25年 7 月 芳木公認会計士事務所 代表(現 任) 平成27年 1 月 (株)メディアサポート 監査役 平成27年 6 月 当社監査役就任(現任) リニューアブル・ジャパン(株) 監査役(現任)	(注)4	—
計					744, 909

- (注) 1. 取締役 井上守氏及び只腰由紀夫氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 小堀優氏及び芳木亮介氏は、社外監査役であります。
3. 平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する
定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する
定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社は社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役井上守氏は、他の会社の経営者として住宅建築や建材など多岐にわたる分野において幅広い見識と豊富な経験を有していることから、当社の経営体制の強化に活かすとともに、社外取締役として中立な立場から有益な監督を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。同氏と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役只腰由紀夫氏は、他の会社の経営者として住宅建築や建材など多岐にわたる分野において幅広い見識と豊富な経験を有していることから、当社の経営体制の強化に活かすとともに、社外取締役として中立な立場から有益な監督を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。同氏と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役小堀優氏は、弁護士として企業法務や企業経営の統治に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。同氏と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役芳木亮介氏は、公認会計士として財務と企業会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。同氏と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社では社外取締役及び社外監査役選任にあたっては、現在や過去の職務をとおして豊富な知識や経験があるか、社外取締役及び社外監査役として職務を適切に遂行できるかを判断して選任しております。また、社外取締役候補者及び社外監査役候補者と当社との間に特別な利害関係がないかなどを確認したうえで選任しております。

- ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役については、定期的に常勤監査役から内部監査の状況や監査役監査の状況及び会計監査の状況等について情報共有しております。

また、社外監査役については、原則として毎月1回開催される監査役会において常勤監査役から監査役監査の状況、内部監査の状況及び会計監査の状況の情報共有行っております。また、定期的に会計監査人から直接監査計画や監査手続の概要等について説明を受けるとともに、監査結果の報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役監査計画により定められた内容に基づき、各監査役は、定められた業務分担に従って監査を行い、原則として月1回開催される監査役会において情報共有を図っております。

また、監査役は定期的に内部監査担当者及び会計監査人と意見交換等を行っており、三者間で必要な情報の共有を図っております。なお、当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の合計3名で構成されており、常勤監査役菅野英治は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、経営管理部の内部監査担当者（1名）が、内部監査規程に基づき、自己の属する部門を除く当社全体を継続的に監査しております。内部監査は、事業年度ごとに内部監査計画を策定し、監査結果については代表取締役社長と被監査部門に報告するとともに、被監査部門に対しては、改善事項を指摘するとともに、改善の報告をさせております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

赤坂有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 池田 勉氏

公認会計士 荒川 和也氏

c. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 1名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、上場会社の監査実績、監査法人の規模、品質管理体制及び独立性等を総合的に勘案し、監査の実効性を確保できるか否かを検討した上で、監査法人を選定する方針としております。

また監査役会は、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査法人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、監査法人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人と定期的に会合を持っており、各々の監査方針、監査体制、監査計画の他、期中に発生した問題点等について情報交換を実施すること、また、事業年度毎に実施される監査法人による監査報告会において、具体的な決算内容や品質管理体制等の報告を受けることで、監査法人の専門性、独立性及び品質管理体制等を確認しております。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d(f) i からiiiの規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	—	23,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23,000	—	23,000	—

b. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数等を勘案した上で決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、過去の監査実績、同業他社比較及び監査の実効性を確保するために必要な監査日数等を総合的に勘案した結果、妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等については、決定に関する方針を規程等では定めておりませんが、各期の業績や経営内容、担当職務、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は平成21年6月20日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を120,000千円（定款で定める取締役の員数は15名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は5名。）、監査役年間報酬総額の上限を30,000千円（定款で定める監査役の員数は5名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。）とするものです。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法は、株主総会で決議された報酬額の範囲内において、各期の業績や経営内容、担当職務、貢献度等を総合的に勘案し、取締役の報酬等は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬等は監査役会の協議により決定しております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	業績連動型株式報酬	
取締役(社外 取締役を除く)	39,515	35,015	4,500	—	4
監査役(社外 監査役を除く)	3,800	3,600	200	—	1
社外役員	7,400	7,200	200	—	4

(注) 1. 業績連動型株式報酬制度につきましては、平成27年6月22日開催の第70回定時株主総会において決議いただいております。業績連動型株式報酬制度の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	19,400
非上場株式以外の株式	9	42,670

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)タケエイ	24,000	24,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	17,592	31,152		
J Kホールディングス(株)	25,300	25,300	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	14,168	23,351		
新木場振興(株)	14,680	14,680	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	7,340	7,340		
(株)みずほフィナンシャルグループ	30,000	30,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	5,139	5,742		
橋本電機工業(株)	4,000	4,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	2,000	2,000		
明和産業(株)	3,630	3,630	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	1,615	1,796		
住友林業(株)	1,000	1,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	1,537	1,706		

日本エスリード (株)	1,200	1,200	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	1,826	2,631		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	1,000	1,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	550	697		
(株)太平製作所	100	100	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	215	237		
ホクシン(株)	200	200	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	27	36		
トーヨーマテリア(株)	200	200	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	10,000	10,000		
(株)東京商工リサーチ	600	600	(保有目的)株式の安定化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	60	60		

(注)1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、平成31年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号および同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

また、当事業年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号および同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の財務諸表について、赤坂有限責任監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行い、社内ミーティング等により情報共有を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,754,754	3,512,371
受取手形及び売掛金	*3 1,404,895	1,023,965
商品及び製品	164,382	703,113
仕掛品	104,340	91,423
原材料及び貯蔵品	144,482	235,616
その他	1,022,473	137,373
貸倒引当金	△ 1,211	△ 2,779
流動資産合計	5,594,117	5,701,085
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	*1 5,441,304	*1 5,773,637
減価償却累計額	△ 2,523,882	△ 2,651,530
建物及び構築物（純額）	2,917,422	3,122,106
機械装置及び運搬具	*1,*2 16,863,981	*1,*2 17,477,243
減価償却累計額	△ 8,191,281	△ 10,439,325
機械装置及び運搬具（純額）	8,672,700	7,037,918
土地	*1 6,604,515	*1 6,905,098
建設仮勘定	172,925	519,925
その他	199,853	237,801
減価償却累計額	△ 159,914	△ 182,006
その他（純額）	39,938	55,795
有形固定資産合計	18,407,501	17,640,844
無形固定資産	42,841	35,446
投資その他の資産		
投資有価証券	86,751	62,070
長期貸付金	3,751	2,740
破産更生債権等	4,591	8,531
繰延税金資産	12,756	17,839
敷金及び保証金	104,347	280,011
その他	58,420	110,179
貸倒引当金	△ 4,991	△ 8,931
投資その他の資産合計	265,627	472,441
固定資産合計	18,715,970	18,148,731
資産合計	24,310,088	23,849,817

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (平成31年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	*3 734, 461	*3 856, 607
短期借入金	900, 000	—
1年内償還予定の社債	*1 226, 000	*1 391, 000
1年内返済予定の長期借入金	*1 1, 019, 464	*1 1, 698, 317
未払金	1, 491, 627	866, 132
未払法人税等	53, 207	81, 636
賞与引当金	64, 903	68, 076
固定資産撤去費用引当金	55, 518	—
その他	232, 614	340, 886
流動負債合計	4, 777, 796	4, 302, 656
固定負債		
社債	*1 2, 605, 000	*1 2, 214, 000
長期借入金	*1 10, 351, 996	*1 10, 430, 628
繰延税金負債	1, 346, 845	1, 384, 691
役員報酬BIP信託引当金	108, 691	108, 691
退職給付に係る負債	241, 345	256, 921
受入敷金保証金	321, 835	316, 835
資産除去債務	265, 025	450, 398
その他	2, 571	2, 571
固定負債合計	15, 243, 309	15, 164, 736
負債合計	20, 021, 105	19, 467, 392
純資産の部		
株主資本		
資本金	221, 000	221, 000
資本剰余金	114, 201	114, 514
利益剰余金	4, 839, 745	4, 882, 537
自己株式	△ 1, 450, 492	△ 1, 450, 805
株主資本合計	3, 724, 454	3, 767, 246
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27, 116	9, 992
その他の包括利益累計額合計	27, 116	9, 992
非支配株主持分	537, 411	605, 186
純資産合計	4, 288, 982	4, 382, 425
負債純資産合計	24, 310, 088	23, 849, 817

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)
売上高	5, 921, 658	6, 717, 582
売上原価	*1 5, 266, 270	*1 7, 833, 204
売上総利益又は売上総損失 (△)	655, 387	△ 1, 115, 621
販売費及び一般管理費		
役員報酬	91, 250	88, 565
給料及び手当	415, 110	405, 323
賞与引当金繰入額	27, 600	27, 902
退職給付費用	11, 625	10, 202
役員報酬引当金繰入額	35, 849	—
法定福利費	90, 463	85, 340
運賃及び荷造費	159, 151	238, 508
旅費及び交通費	52, 091	52, 147
減価償却費	51, 865	64, 399
支払手数料	137, 885	178, 390
その他	459, 660	452, 989
販売費及び一般管理費合計	*2 1, 532, 552	*2 1, 603, 770
営業損失 (△)	△ 877, 164	△ 2, 719, 392
営業外収益		
受取利息	105	58
受取配当金	2, 784	2, 906
受取手数料	1, 179	1, 670
受取補償金	7, 000	5, 000
受取家賃	1, 542	2, 378
受取保険金	3, 424	62, 678
助成金収入	29, 913	27, 325
その他	2, 955	7, 820
営業外収益合計	48, 906	109, 838
営業外費用		
支払利息	103, 550	113, 294
社債利息	5, 438	5, 315
支払手数料	—	66, 800
資金調達費用	11, 391	6, 867
その他	24, 183	19, 519
営業外費用合計	144, 562	211, 796
経常損失 (△)	△ 972, 821	△ 2, 821, 349

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	*3 4, 013	*3 3, 199, 900
その他	22	—
特別利益合計	4, 036	3, 199, 900
特別損失		
固定資産売却損	*4 25	—
固定資産除却損	*5 14, 497	*5 34, 503
固定資産撤去費用引当金繰入額	55, 518	—
減損損失	*6 211, 274	*6 11, 162
その他	6, 097	—
特別損失合計	287, 413	45, 665
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△ 1, 256, 198	332, 884
法人税、住民税及び事業税	99, 469	124, 188
法人税等調整額	△ 19, 342	40, 320
法人税等合計	80, 126	164, 508
当期純利益又は当期純損失 (△)	△ 1, 336, 325	168, 376
非支配株主に帰属する当期純利益	66, 551	72, 674
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△ 1, 402, 877	95, 702

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△ 1, 336, 325	168, 376
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9, 259	△ 17, 123
その他の包括利益合計	*1 9, 259	*1 △ 17, 123
包括利益	△ 1, 327, 065	151, 252
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△ 1, 393, 617	78, 578
非支配株主に係る包括利益	66, 551	72, 674

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	221,000	114,201	6,295,533	△ 1,450,384	5,180,350
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	△ 52,910	-	△ 52,910
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	-	-	△ 1,402,877	-	△ 1,402,877
自己株式の取得	-	-	-	△ 108	△ 108
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	△ 1,455,788	△ 108	△ 1,455,896
当期末残高	221,000	114,201	4,839,745	△ 1,450,492	3,724,454

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,856	17,856	475,759	5,673,966
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△ 52,910
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	-	-	-	△ 1,402,877
自己株式の取得	-	-	-	△ 108
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,259	9,259	61,651	70,911
当期変動額合計	9,259	9,259	61,651	△ 1,384,984
当期末残高	27,116	27,116	537,411	4,288,982

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	221,000	114,201	4,839,745	△ 1,450,492	3,724,454
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	△ 52,909	-	△ 52,909
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	95,702	-	95,702
自己株式の取得	-	-	-	△ 37,232	△ 37,232
自己株式の処分	-	312	-	36,920	37,232
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	312	42,792	△ 312	42,792
当期末残高	221,000	114,514	4,882,537	△ 1,450,805	3,767,246

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	27,116	27,116	537,411	4,288,982
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△ 52,909
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	95,702
自己株式の取得	-	-	-	△ 37,232
自己株式の処分	-	-	-	37,232
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 17,123	△ 17,123	67,774	50,650
当期変動額合計	△ 17,123	△ 17,123	67,774	93,443
当期末残高	9,992	9,992	605,186	4,382,425

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△ 1,256,198	332,884
減価償却費	1,505,054	3,108,540
減損損失	211,274	11,162
賞与引当金の増減額(△は減少)	14,191	3,173
役員報酬BP信託引当金の増減額(△は減少)	35,849	-
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	20,462	15,575
固定資産撤去費用引当金の増減額(△は減少)	55,518	-
受取利息及び受取配当金	△ 2,890	△ 2,965
支払利息	108,988	118,609
受取保険金	△ 3,424	△ 62,678
資金調達費用	11,391	6,867
支払手数料	-	66,800
助成金収入	△ 29,913	△ 27,325
固定資産売却損益(△は益)	△ 3,987	△ 3,199,900
固定資産除却損	14,497	34,503
売上債権の増減額(△は増加)	229,120	380,929
たな卸資産の増減額(△は増加)	△ 1,286	△ 616,948
仕入債務の増減額(△は減少)	159,682	122,146
その他	△ 863,732	983,612
小計	204,596	1,274,986
利息及び配当金の受取額	2,376	2,438
利息の支払額	△ 97,976	△ 117,150
助成金の受取額	29,913	27,325
保険金の受取額	3,424	62,678
法人税等の支払額	△ 155,905	△ 104,046
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 13,570	1,146,232
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△ 6,415,106	△ 2,963,270
有形固定資産の売却による収入	4,025	3,189,072
無形固定資産の取得による支出	△ 1,100	△ 6,721
その他	△ 7,145	△ 174,446
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,419,326	44,633
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△ 125,000	△ 900,000
短期借入れによる収入	1,025,000	-
長期借入金の返済による支出	△ 608,020	△ 922,515
長期借入れによる収入	666,119	1,673,132
社債の発行による収入	122,489	-
社債の償還による支出	△ 76,000	△ 226,000
配当金の支払額	△ 52,815	△ 52,966
非支配株主への配当金の支払額	△ 4,900	△ 4,900
自己株式の取得による支出	△ 108	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	946,765	△ 433,248
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 5,486,131	757,617
現金及び現金同等物の期首残高	8,240,886	2,754,754
現金及び現金同等物の期末残高	*1 2,754,754	*1 3,512,371

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

ティー・ビー・ロジスティックス株式会社

T B 関西物流株式会社

横浜エコロジー株式会社

株式会社カリブ

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

金利スワップ契約については、特例処理の要件を満たすため時価評価せず、その金銭の受払の純額を金利交換の対象となる負債に係る利息に加減して処理をしております。

③ たな卸資産

商品及び製品

商品は先入先出法による原価法、製品は総平均法による原価法
（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

総平均法による原価法
（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法
（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	2～17年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員報酬BIP信託引当金

役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、内規に基づき、役員に割り当てられるポイント見込み数に応じた当連結会計年度末における給付見込額を計上しております。

④ 固定資産撤去費用引当金

有形固定資産の撤去費用に備えるため撤去費用見積額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、適用要件を満たすため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

イ ヘッジ手段・・・金利スワップ

ロ ヘッジ対象・・・借入金の利息

③ ヘッジ方針

長期借入金の金利変動リスクの回避を目的として、個別契約毎に金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の適用要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」9,363千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」12,756千円に含めて表示しております。

また、税効果関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「設備関係支払手形」は、より適切な表示の観点から見直しを行い、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「支払手形及び買掛金」745,563千円、「その他」221,512千円は、「支払手形及び買掛金」734,461千円、「その他」232,614千円として組み替えています。

(追加情報)

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、取締役の中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

当該信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度168,342千円及び111,486株であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりです。

前連結会計年度(平成30年3月31日)

担保資産	連結貸借対照表計上額	(工場財団抵当)
土地	5,528,063 千円	(5,211,815 千円)
建物及び構築物	2,494,751 "	(2,164,789 ")
機械装置及び運搬具	8,120,512 "	(8,120,512 ")
計	16,143,326 千円	(15,497,116 千円)

担保付債務	総額	(工場財団担保設定)
社債(1年内償還予定の社債を含む)	2,831,000 千円	(2,831,000 千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	10,946,875 "	(10,746,875 ")
計	13,777,875 千円	(13,577,875 千円)

(注) 1. 担保資産のうち()内書は、工場財団抵当によるものを示しております。
2. 担保付債務のうち()内書は、工場財団による担保設定分を示しております。

当連結会計年度(平成31年3月31日)

担保資産	連結貸借対照表計上額	(工場財団抵当)
土地	6,087,541 千円	(3,821,080 千円)
建物及び構築物	2,210,879 "	(2,072,810 ")
機械装置及び運搬具	6,415,198 "	(6,415,198 ")
計	14,713,618 千円	(12,309,090 千円)

担保付債務	総額	(工場財団担保設定)
社債(1年内償還予定の社債を含む)	2,605,000 千円	(2,605,000 千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	11,978,945 "	(11,778,945 ")
計	14,583,945 千円	(14,383,945 千円)

(注) 1. 担保資産のうち()内書は、工場財団抵当によるものを示しております。
2. 担保付債務のうち()内書は、工場財団による担保設定分を示しております。

※ 2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
機械装置及び運搬具	19,000 千円	19,000 千円

※ 3 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
受取手形	14,856 千円	— 千円
支払手形	78,492 "	145,393 "

※ 4 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
受取手形割引高	— 千円	575,975 千円
受取手形裏書譲渡高	— "	224,826 "

(連結損益計算書関係)

※ 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
633,469 千円	95,532 千円

※ 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
一般管理費	63,183 千円
	10,161 千円

※ 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
土地	- 千円
機械装置及び運搬具	4,013 〃
計	4,013 千円
	3,199,900 千円

※ 4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
機械装置及び運搬具	25 千円
計	25 千円
	- 千円

※ 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
建物及び構築物	10,760 千円
機械装置及び運搬具	3,736 〃
その他	- 〃
計	14,497 千円
	2,777 千円
	29,175 〃
	2,549 〃
	34,503 千円

※ 6 減損損失

前連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額(千円)
合板・加工工場 (東京都江東区)	W P C 製造設備	機械及び装置運搬具	210,067
		その他有形固定資産	1,206

① 資産のグルーピング

当社グループは、管理会計上の区分を基礎とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

② 減損損失の認識に至った経緯

収益の低下している固定資産に減損の兆候が認められることから、回収可能性を検討した結果、当該固定資産につき回収可能価額まで減額しております。

③ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額に基づいて算定しております。売却や他の転用が困難な資産については零としております。回収可能価額を正味売却価額により測定する場合は、主として不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定しております。

当連結会計年度(自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額（千円）
加工工場 （東京都江東区）	W P C 製造設備	機械及び装置	11, 162

① 資産のグルーピング

当社グループは、管理会計上の区分を基礎とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

② 減損損失の認識に至った経緯

収益の低下している固定資産に減損の兆候が認められることから、回収可能性を検討した結果、当該固定資産につき回収可能価額まで減額しております。

③ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額に基づいて算定しております。売却や他の転用が困難な資産については零としております。回収可能価額を正味売却価額により測定する場合は、主として不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	13,346	△ 24,681
組替調整額	—	—
税効果調整前	13,346	△ 24,681
税効果額	△ 4,086	7,557
その他有価証券評価差額金	9,259	△ 17,123
その他の包括利益合計	9,259	△ 17,123

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	3,660,369	—	—	3,660,369

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,097,911	67	—	1,097,978

(注) 1. 当連結会計年度における増加株式数67株は、会社法第155条第7号に基づく取得であります。

2. 役員報酬BP信託口が所有する当社株式(当連結会計年度期首83,086株、当連結会計年度末83,086株)を含めて記載しております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月20日 定時株主総会	普通株式	52,910	20.00	平成29年3月31日	平成29年6月21日

(注) 平成29年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BP信託口が所有する当社株式(自己株式)83,086株に対する配当金1,661千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	52,909	20.00	平成30年3月31日	平成30年6月21日

(注) 平成30年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BP信託口が所有する当社株式(自己株式)83,086株に対する配当金1,661千円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	3,660,369	—	—	3,660,369

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	1,097,978	—	—	1,097,978

（注）1．役員報酬BP信託口が所有する当社株式（当連結会計年度期首83,086株、当連結会計年度末111,486株）を含めて記載しております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成30年6月20日 定時株主総会	普通株式	52,909	20.00	平成30年3月31日	平成30年6月21日

（注）平成30年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BP信託口が所有する当社株式（自己株式）83,086株に対する配当金1,661千円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	26,738	10.00	平成31年3月31日	令和元年6月24日

（注）令和元年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BP信託口が所有する当社株式（自己株式）111,486株に対する配当金1,114千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
現金及び預金	2,754,754 千円	3,512,371 千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	— "	— "
現金及び現金同等物	2,754,754 千円	3,512,371 千円

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1年内	31,578 千円	31,578 千円
1年超	1,252,594 "	1,221,016 "
合計	1,284,172 千円	1,252,594 千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、木材環境ソリューション事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主として銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主として設備投資や企業買収に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長14年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各部門における営業担当者が主要な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：千円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,754,754	2,754,754	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,404,895	1,404,895	—
資産計	4,159,649	4,159,649	—
(1) 支払手形及び買掛金	745,563	745,563	—
(2) 短期借入金	900,000	900,000	—
(3) 未払金	1,491,627	1,491,627	—
(4) 社債	2,831,000	2,823,288	△ 7,711
(5) 長期借入金	11,371,460	11,704,024	332,564
負債計	17,339,650	17,664,502	324,853
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度(平成31年3月31日)

(単位：千円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,512,371	3,512,371	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,023,965	1,023,965	—
資産計	4,536,337	4,536,337	—
(1) 支払手形及び買掛金	856,607	856,607	—
(2) 短期借入金	—	—	—
(3) 未払金	866,132	866,132	—
(4) 社債	2,605,000	2,512,861	△ 92,138
(5) 長期借入金	12,128,945	11,975,859	△ 153,086
負債計	16,456,684	16,211,459	△ 245,224
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。また、固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は金利スワップ取引であり、これらはすべて特例処理によっております。ヘッジ対象とされる長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,754,754	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,404,895	—	—	—
合計	4,159,649	—	—	—

当連結会計年度(平成31年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,512,371	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,023,965	—	—	—
合計	4,536,337	—	—	—

(注3) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	226,000	391,000	369,000	315,000	315,000	1,215,000
長期借入金	1,019,464	1,579,830	1,506,630	1,254,410	1,204,410	4,806,716
合計	1,245,464	1,970,830	1,875,630	1,569,410	1,519,410	6,021,716

当連結会計年度(平成31年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	391,000	369,000	315,000	315,000	315,000	900,000
長期借入金	1,698,317	1,753,806	1,536,286	1,486,286	1,486,086	4,168,164
合計	2,089,317	2,122,806	1,851,286	1,801,286	1,801,086	5,068,164

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成30年3月31日)
該当する事項はありません。

当連結会計年度(平成31年3月31日)
該当する事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,000,000	2,937,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成31年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,237,500	2,862,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(平成30年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	220,883 千円
退職給付費用	26,926 "
退職給付の支払額	△ 6,464 "
退職給付に係る負債の期末残高	241,345 千円

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	26,926 千円
----------------	-----------

当連結会計年度(平成31年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	241,345 千円
退職給付費用	29,661 "
退職給付の支払額	△ 14,086 "
退職給付に係る負債の期末残高	256,921 千円

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	29,661 千円
----------------	-----------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	498,490 千円	480,643 千円
退職給付に係る負債	73,944 "	78,669 "
賞与引当金	23,503 "	24,397 "
役員報酬引当金	33,281 "	33,281 "
減損損失	67,374 "	54,222 "
たな卸資産評価損	237,873 "	270,402 "
減価償却超過額	17,317 "	12,329 "
資産除去債務	82,951 "	139,751 "
その他	25,792 "	15,415 "
繰延税金資産小計	1,060,529 千円	1,109,113 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	—	△ 480,643 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△ 596,729 "
評価性引当額小計(注)1	△ 1,032,290 "	△ 1,077,373 "
繰延税金資産合計	28,238 千円	31,739 千円
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△ 123,644 千円	△ 123,216 千円
特別償却準備金	△ 47,772 "	△ 36,533 "
土地評価益	△ 1,170,014 "	△ 1,170,014 "
その他有価証券評価差額金	△ 11,967 "	△ 4,410 "
資産除去債務に対応する除去費用	△ 8,926 "	△ 64,415 "
繰延税金負債合計	△ 1,362,326 千円	△ 1,398,590 千円
繰延税金資産又は繰延税金負債(△)の純額	△ 1,334,088 千円	△ 1,366,851 千円

(注) 1. 評価性引当額が45,082千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において資産除去債務に係る評価性引当額を56,800千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	12,511	—	181,340	—	—	286,792	480,643 千円
評価性引当額	△ 12,511	—	△ 181,340	—	—	△ 286,792	△ 480,643 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	— "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.5%
住民税均等割	税金等調整前当期純損失	0.8%
評価性引当額の増減	を計上しているため、記	13.5%
更生の請求等による欠損金の減少	載を省略しております。	2.7%
子会社税率差異		1.1%
その他		0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		49.4%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

工場等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を耐用年数に応じて8年～39年と見積り、割引率は0.24～2.31%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
期首残高	263,705 千円	265,025 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	— "	184,007 "
時の経過による調整額	1,319 "	1,365 "
期末残高	265,025 千円	450,398 千円

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、東京都内において賃貸用の不動産（賃貸商業施設及び土地）を有しております。

平成30年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は198,040千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上）であります。

平成31年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は193,044千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	697,198	681,278
	期中増減額	△ 15,919	△ 132,740
	期末残高	681,278	548,538
期末時価		2,926,122	967,425

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費（19,024千円）の計上であります。当連結会計年度の主な減少額は、固定資産売却による減少（115,042千円）であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっています。また直近の不動産鑑定評価を行った時から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっています。また、一部の建物等の償却性資産については、適正な帳簿価額をもって時価とみなしております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営方針に基づき、経営資源の有効な活用及び業績を評価するため、重要な業務遂行の進捗状況については適時に報告及び検討を行うこととし、「木材環境ソリューション事業」と「ファシリティ事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「木材環境ソリューション事業」は、パーティクルボード及び合板の製造販売を行っており、パーティクルボードの原材料調達のために木質廃棄物の収集運搬サービス及び中間処理（木材チップ製造）を行う産業廃棄物収集運搬及び処分業を併せて営んでおります。

「ファシリティ事業」は、商業施設の運営、土地及び建物の管理業務を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一となっております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	木材環境 ソリューション 事業	ファシリティ 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,945,958	425,700	5,921,658	—	5,921,658
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	5,945,958	425,700	5,921,658	—	5,921,658
セグメント利益又は損失(△)	△ 855,264	198,040	△ 657,224	△ 219,940	△ 877,164
セグメント資産	17,537,979	682,415	18,220,394	6,089,693	24,310,088
その他の項目					
減価償却費	1,470,344	19,160	1,489,505	15,549	1,505,054
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,678,726	3,284	7,682,011	223,525	7,905,537

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△ 219,940千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額6,089,693千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、現金及び預金、売掛金及び受取手形などの管理部門に係る資産であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額223,525千円は、主に土地の購入に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	木材環境 ソリューション 事業	ファシリティ 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,293,715	423,867	6,717,582	-	6,717,582
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,293,715	423,867	6,717,582	-	6,717,582
セグメント利益又は損失(△)	△ 2,711,044	193,044	△ 2,517,999	△ 201,392	△ 2,719,392
セグメント資産	17,310,392	664,657	17,975,050	5,874,767	23,849,817
その他の項目					
減価償却費	3,074,729	18,856	3,093,585	14,954	3,108,540
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,597,685	-	2,597,685	9,867	2,607,553

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△ 201,392千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額5,874,767千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、現金及び預金、売掛金及び受取手形などの管理部門に係る資産であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9,867千円は、主に社用車及びサーバーの購入であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	パーティクルボード	廃棄物の 収集運搬及び処理	その他	合計
外部顧客への売上高	3,053,852	1,566,343	1,301,462	5,921,658

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
SMB建材株式会社	1,523,720	木材環境ソリューション事業
伊藤忠建材株式会社	749,957	木材環境ソリューション事業
双日建材株式会社	504,333	木材環境ソリューション事業

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	パーティクルボード	廃棄物の 収集運搬及び処理	その他	合計
外部顧客への売上高	3,884,593	1,721,466	1,111,522	6,717,582

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
SMB建材株式会社	1,649,269	木材環境ソリューション事業
伊藤忠建材株式会社	990,920	木材環境ソリューション事業
双日建材株式会社	790,708	木材環境ソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	木材環境 ソリューション 事業	ファシリティ 事業	合計	全社・消去	合計
減損損失	211, 274	—	211, 274	—	211, 274

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：千円)

	木材環境 ソリューション 事業	ファシリティ 事業	合計	全社・消去	合計
減損損失	11, 162	—	11, 162	—	11, 162

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	1, 464. 09 円	1, 474. 11 円
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり 当期純損失 (△)	△ 547. 48 円	37. 35 円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 . 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、 1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1 株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度83, 086株及び当連結会計年度99, 815株であり、 1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度83, 086株及び当連結会計年度111, 486株であります。

3 . 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり 当期純損失 (△)		
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 (△) (千円)	△ 1, 402, 877	95, 702
普通株主に帰属しない金額 (千 円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益又は普通株式に係 わる親会社株主に帰属する当期純 損失 (△) (千円)	△ 1, 402, 877	95, 702
普通株式の期中平均株式数(株)	2, 562, 442	2, 562, 391

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
東京ボード工業㈱	第2回期限前償還 条項付無担保社債	平成22年 9月30日	136,000	80,000 (56,000)	短期プライム レート	有	令和2年 9月30日
東京ボード工業㈱	第3回無担保変動 利付社債	平成22年 9月30日	70,000	50,000 (20,000)	6ヶ月TI BCR	有	令和2年 9月30日
東京ボード工業㈱	第4回無担保社債	平成28年 9月20日	2,500,000	2,350,000 (300,000)	固定0.18%	有	令和8年 9月20日
東京ボード工業㈱	第5回無担保変動 利付社債	平成29年 12月29日	125,000	125,000 (15,000)	6ヶ月TI BCR	有	令和8年 12月30日
合計	—	—	2,831,000	2,605,000 (391,000)	—	—	—

(注) 1. 当期末残高の()書きは内書きで、1年以内に償還予定の社債であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
391,000	369,000	315,000	315,000	315,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	900,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,019,464	1,698,317	0.459	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	10,351,996	10,430,628	0.459	令和2年9月30日～ 令和14年9月30日
合計	12,271,460	12,128,945	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,753,806	1,536,286	1,486,286	1,486,086

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,326,985	2,993,022	4,990,729	6,717,582
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) (千円)	△ 857,299	△ 1,583,627	△ 2,033,622	332,884
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	△ 898,640	△ 1,663,675	△ 2,172,960	95,702
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△ 350.70	△ 649.27	△ 848.02	37.35
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△ 350.70	△ 298.56	△ 198.75	885.37

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,464,721	2,240,050
受取手形	*4 813,352	192,607
売掛金	492,752	737,004
商品及び製品	163,901	702,758
仕掛品	104,340	91,423
原材料及び貯蔵品	123,473	225,314
前払費用	39,838	62,993
未収入金	953,934	61,955
その他	17,856	6,250
流動資産合計	4,174,171	4,320,358
固定資産		
有形固定資産		
建物	*2 2,425,126	*2 2,518,503
構築物	*2 330,024	*2 446,119
機械及び装置	*2, *3 8,434,863	*2, *3 6,705,955
車両運搬具	87,871	127,240
工具、器具及び備品	31,529	46,944
土地	*2 6,604,515	*2 6,905,098
建設仮勘定	*2 172,925	*2 512,927
有形固定資産合計	18,086,855	17,262,789
無形固定資産		
ソフトウェア	30,959	26,071
その他	6,401	5,957
無形固定資産合計	37,360	32,029
投資その他の資産		
投資有価証券	86,751	62,070
関係会社株式	69,056	69,056
出資金	31,379	31,389
長期貸付金	3,751	2,740
破産更生債権等	4,591	8,531
長期前払費用	18,375	11,914
敷金及び保証金	21,865	195,389
その他	3,280	63,336
貸倒引当金	△ 4,991	△ 8,931
投資その他の資産合計	234,058	435,496
固定資産合計	18,358,275	17,730,315
資産合計	22,532,447	22,050,674

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年 3月31日)	当事業年度 (平成31年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	*4 520, 141	*4 492, 253
買掛金	146, 104	310, 168
短期借入金	900, 000	-
1年内償還予定の社債	*2 226, 000	*2 391, 000
1年内返済予定の長期借入金	*2 1, 019, 464	*2 1, 698, 317
未払金	1, 543, 506	1, 112, 827
未払費用	41, 280	46, 210
未払法人税等	1, 578	17, 768
前受金	18, 971	18, 963
賞与引当金	49, 692	52, 032
固定資産除去費用引当金	55, 518	-
その他	49, 673	143, 566
流動負債合計	4, 571, 930	4, 283, 107
固定負債		
社債	*2 2, 605, 000	*2 2, 214, 000
長期借入金	*2 10, 351, 996	*2 10, 430, 628
繰延税金負債	1, 346, 845	1, 384, 691
退職給付引当金	241, 345	256, 921
役員報酬引当金	108, 691	108, 691
受入敷金保証金	202, 020	202, 020
資産除去債務	212, 095	396, 324
固定負債合計	15, 067, 993	14, 993, 275
負債合計	19, 639, 924	19, 276, 382
純資産の部		
株主資本		
資本金	221, 000	221, 000
資本剰余金		
資本準備金	19, 956	19, 956
その他資本剰余金	94, 245	94, 558
資本剰余金合計	114, 201	114, 514
利益剰余金		
利益準備金	55, 988	55, 988
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1, 308	652
特別償却積立金	93, 142	69, 874
別途積立金	4, 500, 000	1, 800, 000
繰越利益剰余金	△ 669, 741	1, 953, 075
利益剰余金合計	3, 980, 697	3, 879, 590
自己株式	△ 1, 450, 492	△ 1, 450, 805
株主資本合計	2, 865, 406	2, 764, 299
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27, 116	9, 992
評価・換算差額等合計	27, 116	9, 992
純資産合計	2, 892, 523	2, 774, 291
負債純資産合計	22, 532, 447	22, 050, 674

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
売上高	4, 530, 608	5, 258, 593
売上原価	4, 360, 787	6, 879, 284
売上総利益又は売上総損失(△)	169, 821	△ 1, 620, 690
販売費及び一般管理費		
役員報酬	54, 400	50, 715
給料及び手当	234, 914	203, 819
賞与引当金繰入額	19, 360	18, 954
退職給付費用	11, 035	9, 229
役員報酬BIP信託引当金繰入額	35, 849	-
法定福利費	51, 514	44, 234
運賃及び荷造費	467, 590	633, 981
減価償却費	32, 917	31, 132
支払手数料	125, 318	166, 348
その他	361, 890	336, 124
販売費及び一般管理費合計	1, 394, 791	1, 494, 539
営業損失(△)	△ 1, 224, 969	△ 3, 115, 229
営業外収益		
受取利息	93	46
受取配当金	14, 784	14, 906
受取手数料	72, 449	72, 917
受取保険金	1, 542	60, 614
助成金収入	29, 913	27, 325
その他	5, 603	10, 057
営業外収益合計	124, 387	185, 868
営業外費用		
支払利息	103, 550	115, 283
社債利息	5, 438	5, 315
資金調達費用	11, 391	6, 867
支払手数料	-	66, 800
その他	24, 180	19, 519
営業外費用合計	144, 559	213, 785
経常損失(△)	△ 1, 245, 142	△ 3, 143, 146
特別利益		
固定資産売却益	*2 613	*2 3, 196, 592
その他	22	-
特別利益合計	636	3, 196, 592
特別損失		
固定資産売却損	*3 25	-
固定資産除却損	*4 14, 497	*4 34, 503
固定資産撤去費用引当金繰入額	55, 518	-
減損損失	*5 211, 274	*5 11, 162
その他	6, 097	-
特別損失合計	287, 413	45, 665
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△ 1, 531, 919	7, 780
法人税、住民税及び事業税	1, 527	10, 574
法人税等調整額	△ 17, 764	45, 403
法人税等合計	△ 16, 236	55, 978
当期純損失(△)	△ 1, 515, 682	△ 48, 198

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産 圧縮積立金	特別償却 積立金
当期首残高	221,000	19,956	94,245	114,201	55,988	1,964	124,167
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-
当期純損失(△)	-	-	-	-	-	-	-
圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	△ 656	-
特別償却積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	△ 31,024
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△ 656	△ 31,024
当期末残高	221,000	19,956	94,245	114,201	55,988	1,308	93,142

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
	別途積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	4, 500, 000	867, 171	5, 549, 291	△ 1, 450, 384	4, 434, 108	17, 856	17, 856	4, 451, 964
当期変動額								
剰余金の配当	-	△ 52, 910	△ 52, 910	-	△ 52, 910	-	-	△ 52, 910
当期純損失（△）	-	△ 1, 515, 682	△ 1, 515, 682	-	△ 1, 515, 682	-	-	△ 1, 515, 682
圧縮積立金の取崩	-	656	-	-	-	-	-	-
特別償却積立金の取崩	-	31, 024	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	△ 108	△ 108	-	-	△ 108
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	9, 259	9, 259	9, 259
当期変動額合計	-	△ 1, 536, 912	△ 1, 568, 593	△ 108	△ 1, 568, 701	9, 259	9, 259	△ 1, 559, 441
当期末残高	4, 500, 000	△ 669, 741	3, 980, 697	△ 1, 450, 492	2, 865, 406	27, 116	27, 116	2, 892, 523

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産 圧縮積立金	特別償却 積立金
当期首残高	221,000	19,956	94,245	114,201	55,988	1,308	93,142
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-
当期純損失(△)	-	-	-	-	-	-	-
圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	△ 656	-
特別償却積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	△ 23,268
別途積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	312	312	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	312	312	-	△ 656	△ 23,268
当期末残高	221,000	19,956	94,558	114,514	55,988	652	69,874

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
	別途積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	4, 500, 000	△ 669, 741	3, 980, 697	△ 1, 450, 492	2, 865, 406	27, 116	27, 116	2, 892, 523
当期変動額								
剰余金の配当	-	△ 52, 909	△ 52, 909	-	△ 52, 909	-	-	△ 52, 909
当期純損失（△）	-	△ 48, 198	△ 48, 198	-	△ 48, 198	-	-	△ 48, 198
圧縮積立金の取崩	-	656	-	-	-	-	-	-
特別償却積立金の取崩	-	23, 268	-	-	-	-	-	-
別途積立金の取崩	△ 2, 700, 000	2, 700, 000	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	△ 37, 232	△ 37, 232	-	-	△ 37, 232
自己株式の処分	-	-	-	36, 920	37, 232	-	-	37, 232
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	△ 17, 123	△ 17, 123	△ 17, 123
当期変動額合計	△ 2, 700, 000	2, 622, 817	△ 101, 107	△ 312	△ 101, 107	△ 17, 123	△ 17, 123	△ 118, 231
当期末残高	1, 800, 000	1, 953, 075	3, 879, 590	△ 1, 450, 805	2, 764, 299	9, 992	9, 992	2, 774, 291

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

金利スワップ契約については、特例処理の要件を満たすため時価評価せず、その金銭の受払の純額を金利交換の対象となる負債に係る利息に加減して処理をしております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品 商品は先入先出法による原価法、製品は総平均法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 仕掛品 総平均法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(3) 原材料、貯蔵品 先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～39年
構築物	7～60年
機械及び装置	2～8年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき計上しております。なお、期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(4) 役員報酬引当金

役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、内規に基づき、役員に割り当てられるポイント見込み数に応じた当事業年度末における給付見込額を計上しております。

(5) 固定資産撤去費用引当金

有形固定資産の撤去費用に備えるため、撤去費用見積額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

5 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、適用要件を満たすため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

イ ヘッジ手段・・・金利スワップ

ロ ヘッジ対象・・・借入金の利息

③ ヘッジ方針

長期借入金の金利変動リスクの回避を目的として、個別契約毎に金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の適用要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金」は、金額的重要性が増したため、当会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた25,146千円は、「敷金及び保証金」21,865千円、「その他」3,280千円として組み替えております。

前事業年度において「流動負債」の「支払手形」に含めていた「設備関係支払手形」は、より適切な表示の観点から見直しを行い、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形」に表示していた設備関係支払手形11,102千円は、「流動負債」の「その他」49,673千円に含めて表示しております。

(追加情報)

役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、取締役の中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

当該信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付帯費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、168,342千円及び111,486株であります。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
短期金銭債権	2,729 千円	1,826 千円
短期金銭債務	106,584 "	370,356 "
長期金銭債務	111,300 "	111,300 "

※ 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
土地	5,528,063 千円	6,087,541 千円
建物	2,182,384 "	1,921,640 "
構築物	312,366 "	289,239 "
機械及び装置	8,120,512 "	6,415,198 "
建設仮勘定	43,478 "	— "
計	16,186,145 千円	14,713,619 千円

担保付債務	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
社債(1年内償還予定の社債含む)	2,831,000 千円	2,605,000 千円
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	10,946,875 "	11,978,945 "
計	13,777,875 千円	14,583,945 千円

※ 3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
機械及び装置	19,000 千円	19,000 千円

※ 4 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
受取手形	14,856 千円	— 千円
支払手形	78,492 "	145,393 "

※ 5 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡額

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
受取手形割引高	— 千円	575,975 千円
受取手形裏書譲渡高	— "	224,826 "

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業取引		
売上高	194,995 千円	187,325 千円
仕入高	106,174 "	250,219 "
販売費及び一般管理費	435,824 "	574,520 "
営業取引以外の取引	83,305 "	85,275 "

※ 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
土地	— 千円	3,194,957 千円
機械及び装置	613 "	249 "
車両運搬具	— "	1,105 "
その他	— "	281 "
計	613 千円	3,196,592 千円

※ 3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
車両運搬具	25 千円	— 千円
計	25 千円	— 千円

※ 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
建物	10,760 千円	2,132 千円
構築物	— "	624 "
機械及び装置	3,704 "	29,175 "
車両運搬具	32 "	— "
船舶	— "	2,570 "
計	14,497 千円	34,503 千円

※ 5 減損損失

前事業年度(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上致しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
合板・加工工場 (東京都江東区)	W P C 製造設備	機械及び装置	210, 067
		工具、器具及び備品	1, 206

① 資産のグルーピング

当社は、管理会計上の区分を基礎とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

② 減損損失の認識に至った経緯

収益の低下している固定資産に減損の兆候が認められることから、回収可能性を検討した結果、当該固定資産につき回収可能価額まで減額しております。

③ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額に基づいて算定しております。売却や他の転用が困難な資産については零としております。回収可能価額を正味売却価額により測定する場合は、主として不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定しております。

当事業年度(自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上致しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
加工工場 (東京都江東区)	W P C 製造設備	機械及び装置	11, 162

① 資産のグルーピング

当社は、管理会計上の区分を基礎として、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

② 減損損失の認識に至った経緯

収益の低下している固定資産に減損の兆候が認められることから、回収可能性を検討した結果、当該固定資産につき回収可能価額まで減額しております。

③ 回収可能価額の算出方法

回収可能価額は、正味売却価額に基づいて算定しております。売却や他の転用が困難な資産については零としております。回収可能価額を正味売却価額により測定する場合は、主として不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
子会社株式	69,056	69,056
計	69,056	69,056

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	498,490 千円	480,643 千円
退職給付引当金	73,900 "	78,669 "
賞与引当金	17,305 "	18,150 "
役員報酬BIP信託引当金	33,281 "	33,281 "
固定資産撤去費用引当金繰入額	16,999 "	— "
貸倒引当金繰入超過額	1,528 "	2,734 "
減損損失	67,374 "	54,222 "
たな卸資産評価損	237,873 "	270,402 "
減価償却超過額	17,317 "	12,329 "
資産除去債務	64,943 "	121,354 "
その他	3,276 "	5,585 "
繰延税金資産小計	1,032,290 千円	1,077,373 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	—	△ 480,643 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△ 596,729 "
評価性引当額小計(注) 1	△ 1,032,290 "	△ 1,077,373 "
繰延税金資産合計	— 千円	— 千円
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△ 123,299 千円	△ 123,009 千円
特別償却準備金	△ 41,077 "	△ 30,807 "
土地評価益	△ 1,170,014 "	△ 1,170,014 "
その他有価証券評価差額金	△ 11,967 "	△ 4,410 "
資産除去債務に対応する除去費用	△ 486 "	△ 56,448 "
繰延税金負債合計	△ 1,346,845 千円	△ 1,384,691 千円
繰延税金資産純額又は繰延税金負債(△)の純額	△ 1,346,845 千円	△ 1,384,691 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		19.2%
寄附金等永久に損金に算入されない項目		2.2%
住民税均等割	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	21.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△ 50.1%
評価性引当額の増減		579.5%
更正の請求等による欠損金の減少		116.2%
その他		0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		719.5%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首帳簿価額 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	期末帳簿価額 (千円)	減価 償却累計額 (千円)	当期末取得 原価
有形固定資産	建物	2,425,126	215,707	2,132	120,198	2,518,503	2,258,165	4,776,668
	構築物	330,024	147,475	624	30,756	446,119	224,491	670,610
	機械及び装置	8,434,863	1,032,003	40,338 (11,162)	2,720,571	6,705,955	9,192,713	15,898,669
	車両運搬具	87,871	122,555	186	82,999	127,240	239,410	366,650
	工具、器具 及び備品	31,529	37,461	0	22,045	46,944	108,309	155,253
	土地	6,604,515	415,625	115,042	—	6,905,098	—	6,905,098
	建設仮勘定	172,925	1,773,849	1,433,846	—	512,927	—	512,927
	計	18,086,855	3,744,677	1,592,171 (11,162)	2,976,571	17,262,789	12,023,089	29,285,879
無形固定資産	ソフトウェア	30,959	6,721	—	11,609	26,071	—	—
	その他	6,401	—	—	443	5,957	—	—
	計	37,360	6,721	—	12,053	32,029	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 佐倉工場 パーティクルボード製造設備 877,851 千円

2. 当期減少額の()内は、内書きで減損損失の計上額であります。

3. 建設仮勘定の当期増加額は、主として機械装置の取得であります。また、当期減少額は、該当する各科目への振替であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,991	3,939	—	8,931
賞与引当金	49,692	52,032	49,692	52,032
固定資産除去費用引当金	55,518	—	55,518	—
退職給付引当金	241,345	31,425	15,850	256,921
役員報酬BIP信託引当金	108,691	—	—	108,691

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.t-b-i.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項に定める請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利

2. 特別口座に記録されている単元未満株式の買取りについては、みずほ信託銀行株式会社の全国本支店にて取り扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第73期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)平成30年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成30年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第74期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)平成30年8月10日関東財務局長に提出。

第74期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)平成30年11月13日関東財務局長に提出。

第74期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)平成31年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号
(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

平成31年3月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和元年 6 月24日

東京ボード工業株式会社
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池 田 勉 □
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 荒 川 和 也 □
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京ボード工業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京ボード工業株式会社及び連結子会社の平成31年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京ボード工業株式会社の平成31年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東京ボード工業株式会社が平成31年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和元年 6 月24日

東京ボード工業株式会社
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 勉 □

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒 川 和 也 □

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京ボード工業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京ボード工業株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。